
武豊町
スポーツ施設長寿命化計画

令和8年3月改定

武豊町

目次

1 計画の背景と目的	1
1-1 計画策定の背景	1
1-2 計画策定(改定)の目的	1
1-3 計画策定(改定)にあたって	1
1-4 計画の位置付け	2
1-5 対象施設	3
1-6 計画期間	4
2 基本情報	5
2-1 社会体育施設(対象施設)の基本情報	5
2-2 社会体育施設以外の体育施設(公共)の基本情報	9
3 施設の現況評価	10
3-1 施設ごとの基礎情報	10
(1)武豊町総合体育館	10
(2)武豊町運動公園	12
(3)武豊町運動公園第2グラウンド	14
(4)武豊緑地グラウンド	16
(5)武豊町屋内温水プール	18
3-2 老朽化(安全性・機能性)の実態	20
(1)老朽化評価の方法と結果	20
3-3 個別施設の方向性【1次評価】	23
(1)評価の手順と評価の基準	23
(2)評価の結果	25
(3)評価の結果の取りまとめ	26
4 スポーツ施設の環境評価	32
4-1 スポーツ施設に関する政策方針	32
(1)上位関連計画	32
(2)社会動向	36
(3)スポーツ施設の政策方針	39
4-2 スポーツ施設の環境に関する情報	40
4-3 スポーツ施設の基本方針【2次評価】	43
(1)評価の手順と評価の基準	43
(2)評価の結果(スポーツ施設の基本方針)	44

5 個別施設計画	47
5-1 適用手法の検討	47
(1)スポーツ施設の基本方針と適用手法について	47
(2)適用手法	48
5-2 施設ごとの取組みと整備スケジュール	50
(1)施設ごとの取組み	50
(2)施設ごとの整備等スケジュール	52
6 計画の実施方法	55
6-1 フォローアップの実施方針	55
6-2 推進・取組体制	55
(1)庁内横断的な推進体制	55
(2)公民連携	56
6-3 情報の見える化	56
6-4 施設利用者や住民との情報共有・合意形成の推進	57

1 計画の背景と目的

1-1 計画策定の背景

昭和 29 年(1954)から始まる高度経済成長に伴い、急速かつ集中的に整備された道路や鉄道を始めとする各種インフラは、今後一斉に高齢化し、なかには劣化や損傷等の老朽化が懸念されるものも発生するなど、大量の修繕や改築等を必要とする時期を迎えることになった。

こうした状況を踏まえ、平成 25 年(2013)11 月、国や地方公共団体は、「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」によって取りまとめられた「インフラ長寿命化基本計画」に基づいて、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組みの方向性を示す計画として「インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定し、さらに当該行動計画に基づいて個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として「個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)」を策定することとなった。

こうしたなか、本町では、平成 29 年(2017)3 月、町内のインフラ全体の整備等の基本的な方針を示した行動計画として「武豊町公共施設等総合管理計画」(以下「総合管理計画」という。)を策定し、また個別施設計画として「武豊町町営住宅長寿命化計画(令和 2 年 3 月)」、「武豊町学校施設長寿命化計画(令和 2 年 3 月)」、「武豊町生涯学習施設長寿命化計画(令和 7 年 2 月)」等を策定した。

1-2 計画策定(改定)の目的

「武豊町スポーツ施設長寿命化計画」(以下「本計画」という。)は、上記「計画策定の背景」を踏まえうえで、本町が有するスポーツ施設について、長寿命化の観点から中長期的な財政負担の低減及び平準化を図り、今後のスポーツ施設の維持管理・更新等を着実に推進するために策定するものである。

なお、本計画(改定版)は、第 1 期の計画策定(令和 3 年 2 月)から 5 年が経過したこと、また、その期間内(令和 4 年度)に武豊町屋内温水プールを建設したことから、当該施設を含めた見直し(改定)を行うものである。

1-3 計画策定(改定)にあたって

本計画は、「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン(平成 30 年 3 月、スポーツ庁(平成 31 年 4 月一部改訂))」に沿って、検討及び策定(改定)を行うものとする。

1-4 計画の位置付け

本計画は、公共施設のインフラ全体の整備の基本的な方針として策定した「総合管理計画」の個別施設計画として位置付けるものである。

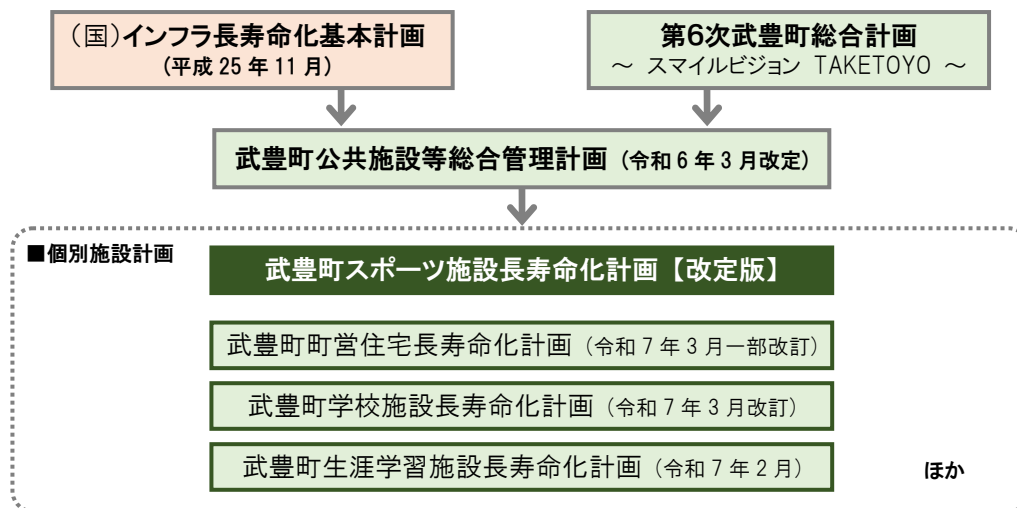


図 1-1 計画の位置づけ

1-5 対象施設

本計画の対象施設は、町が所有または管理しているスポーツレクリエーション系の5施設、合計敷地面積76,241㎡とする。なお、武豊緑地グラウンドは、愛知県衣浦港務所が所管している武豊北ふ頭地区の緑地(40,000㎡)のうち、町管理のグラウンド部分のみとする。

表 1-1 対象施設の概要

施設名(所在地)	構成施設等	敷地面積※1
武豊町総合体育館 (大字東大高字清水 128 番地)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1競技場(メインアリーナ) ・第2競技場(サブアリーナ) ・第3競技場(武道場) ・トレーニングルーム ・会議室(4室) ・視聴覚室 ・ミーティング室 ・観覧席 ・ランニングコース ・その他(事務室、トイレ等) ・駐車場 ・自転車置場 	10,600㎡
武豊町運動公園 (大字富貴字久原 1 番地 3)	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド ・テニスコート ・管理棟 ・野外便所 ・バリアフリートイレ ・駐車場 	39,528㎡
武豊町運動公園第2グラウンド (大字富貴字細池 15 番地 1)	<ul style="list-style-type: none"> ・弓道場(射場、的場) ・野外便所・器具庫 ・多目的広場 ・駐車場 	3,000㎡
武豊緑地グラウンド (字 5 号地)	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトボール場 ・サッカー場 	10,880㎡
武豊町屋内温水プール (CCNC プールたけとよ※3) (忠白田 11 番地 7)	<ul style="list-style-type: none"> ・メインプール(25m×8レーン) ・子ども用プール(全面稼働床) ・アクアケアプール(流水装置) ・ジャグジー ・売店(プロショップ) ・会議室(2室) ・レクリエーションスペース ・トレーニングルーム ・スタジオ(2室) ・温浴施設 ・多目的室 ・観覧席 ・その他(事務室、トイレ等) ・駐車場 ・自転車置場 	12,233㎡※2

※1:敷地面積は、「町政概要【令和6年度版】(令和6年8月)」より(小数点以下は四捨五入)

※2:「武豊町屋内温水プール」の敷地面積は、「武豊町公共施設カルテ【令和5年度】」より(小数点以下は四捨五入)

※3:ネーミングライツによる愛称(令和5年4月1日から令和10年3月31日まで(5年間))



図 1-2 武豊町総合体育館



図 1-3 武豊町運動公園



図 1-4 武豊町運動公園第2グラウンド



図 1-5 武豊緑地グラウンド



図 1-6 武豊町屋内温水プール

2 基本情報

2-1 社会体育施設(対象施設)の基本情報

■武豊町総合体育館

表 2-1 武豊町総合体育館の基本情報

項目		概要※1			
施設種別		体育館			
整備年		平成5年(1993年)			
敷地面積		10,600㎡			
建造物	名称	①体育館	②-	③-	
	延床面積	6,552㎡	-	-	
	構造	鉄筋コンクリート造	-	-	
	階数	地上3階	-	-	
主な構成施設 (右記No.は上記建造物の番号)	No.	名称	数量	面積	備考
	①	第1競技場(メインアリーナ)	1	1,890㎡	バレー3面、バドミントン10面 バスケット2面、卓球20台
	①	第2競技場(サブアリーナ)	1	635㎡	バスケット1面、バレー1面 バドミントン4面
	①	第3競技場(武道場)	1	501㎡	柔道または剣道2面
	①	トレーニングルーム	1	266㎡	
	①	第1会議室	1	44㎡	20人収容
	①	第2会議室	1	44㎡	24人収容
	①	第3会議室	1	44㎡	24人収容
	①	第4会議室	1	19㎡	8人収容
	①	視聴覚室	1	132㎡	60人収容
	①	ミーティング室	1	24㎡	
	①	観覧席	1	-㎡	固定332席
	①	ランニングコース	1	-㎡	180m
	①	事務室	1	68㎡	
	①	談話コーナー	1	73㎡	
	①	健康体力相談室	1	13㎡	
	①	幼児コーナー	1	44㎡	
	①	更衣室	2	71㎡	1階、3階に男女各1箇所
	①	トイレ	3	125㎡	各階男女各1箇所
	①	バリアフリートイレ	2	7㎡	1、2階に各1箇所
	-	駐車場	2	-㎡	156台
	-	自転車置場	1	-㎡	65台
	競技可能な主な種目		バレーボール、バドミントン、バスケットボール、卓球、剣道、柔道、機械式ジム、フィットネス、ヨガ、ダンス、ランニング		
運営形態		指定管理者			
防災計画上の位置づけ		一次開設避難所			

※1:面積等は、「町政概要【令和7年度版】(令和7年7月)」と町調べより(小数点以下は四捨五入)

■武豊町運動公園

表 2-2 武豊町運動公園の基本情報

項目		概要※1			
施設種別		グラウンド			
整備年		昭和 57 年（1982 年）			
敷地面積		39,528 ㎡			
建造物	名称	①管理棟	②野外便所	③バリアフリートイレ	
	延床面積	204 ㎡	23 ㎡	9 ㎡	
	構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	
	階数	地上 1 階	地上 1 階	地上 1 階	
主な構成施設 (右記①等は上記建造物の番号)	No.	名称	数量	面積	備考
	①	管理棟	1	204 ㎡	談話室、会議室、ロッカー室
	②	野外便所	1	23 ㎡	
	③	バリアフリートイレ	1	9 ㎡	
	-	グラウンド	1	17,799 ㎡	野球 2 面、夜間照明付
	-	テニスコート	1	3,851 ㎡	人工芝 5 面、夜間照明付
	-	テニスコート(半面練習用)	1	326 ㎡	人工芝 1 面、夜間照明付
	-	駐車場	1	— ㎡	130 台収容
-	自転車置場	1	— ㎡	50 台収容	
競技可能な主な種目		野球、ソフトボール、サッカー、テニス(硬式、軟式)			
運営形態		指定管理者			
防災計画上の位置づけ		救助活動拠点候補地(南海トラフ地震における愛知県広域受援計画)			

※1:面積等は、「町政概要【令和 7 年度版】(令和 7 年 7 月)」と町調べより(小数点以下は四捨五入)

■武豊町運動公園第2グラウンド

表 2-3 武豊町運動公園第2グラウンドの基本情報

項目		概要※1			
施設種別		グラウンド(弓道場)			
整備年		昭和 59 年（1984 年）			
敷地面積		3,000 ㎡			
建造物	名称	①弓道場(射場)※2	②弓道場(的場)※2	③野外便所・器具庫	
	延床面積	85 ㎡	31 ㎡	53 ㎡	
	構造	軽量鉄骨造(材厚 3mm超 4mm以下)	軽量鉄骨造(材厚 3mm超 4mm以下)	コンクリートブロック造	
	階数	地上 1 階	地上 1 階	地上 1 階	
主な構成施設 (右記No.は上記建造物の番号)	No.	名称	数量	面積	備考
	①	弓道場(射場)	1	85 ㎡	5 人立、夜間照明付
	②	弓道場(的場)	1	30 ㎡	
	③	野外便所・器具庫	1	52 ㎡	
	-	多目的広場	1	1,437 ㎡	
-	駐車場	1	— ㎡	30 台収容	
競技可能な主な種目		弓道			
運営形態		指定管理者			
防災計画上の位置づけ		-			

※1:面積等は、「町政概要【令和 7 年度版】(令和 7 年 7 月)」と町調べより(小数点以下は四捨五入)

※2:弓道場(射場)と弓道場(的場)は、以下、1つの建物として扱うものとする。

■武豊緑地グラウンド

表 2-4 武豊緑地グラウンドの基本情報

項目		概要※1			
施設種別	グラウンド ※「武豊緑地グラウンド」は、愛知県衣浦港務所が所管している武豊北ふ頭地区の緑地(40,000 m ²)のうち、町管理のグラウンド部分のみが対象。				
整備年	平成 11 年 (1999 年)				
敷地面積	10,880 m ²				
建造物	名称	①-	②-	③-	
	延床面積	-	-	-	
	構造	-	-	-	
	階数	-	-	-	
主な構成施設 (右記No.は上記建造物の番号)	No.	名称	数量	面積	備考
	-	ソフトボール場	1	10,880 m ²	2面、観客席なし
	-	サッカー場 (ソフトボール場と共用)	1	10,880 m ²	1面、観客席なし
競技可能な主な種目	ソフトボール、サッカー				
運営形態	指定管理者				
防災計画上の位置づけ	-				

※1:面積等は、「町政概要【令和 7 年度版】(令和 7 年 7 月)」より (小数点以下は四捨五入)

■武豊町屋内温水プール

表 2-5 武豊町屋内温水プールの基本情報

項目		概要※1			
施設種別		屋内プール			
整備年		令和4年(2022年)			
敷地面積		12,233 m ²			
建造物	名称	①屋内プール			
	延床面積	5,417 m ²			
	構造	鉄筋コンクリート造			
	階数	地上2階 地下1階			
主な構成施設 (右記No.は上記建造物の番号)	No.	名称	数量	面積	備考
	①	メインプール	1	425 m ²	25m×8レーン、水深1.15m ※面積は水面面積
	①	子ども用プール	1	200 m ²	水深0~1m(全面稼働床) ※面積は水面面積
	①	アクアケアプール	1	162 m ²	水深1.05m、流水装置 ※面積は水面面積
	①	ジャグジー	1	8 m ²	10人同時利用可能 ※面積は水面面積
	①	売店(プロショップ)	1	12 m ²	利用者対象グッズの販売等
	①	会議室1	1	40 m ²	
	①	会議室2	1	40 m ²	
	①	レクリエーションスペース	1	25 m ²	
	①	トレーニングルーム	1	268 m ²	ジム機器設置
	①	スタジオA	1	68 m ²	
	①	スタジオB	1	94 m ²	
	①	温浴施設	1	198 m ²	2階に男女各1箇所
	①	多目的室	1	50 m ²	
	①	観覧席(ギャラリー)	1	105 m ²	
	①	事務室	1	80 m ²	更衣室含む
	①	休憩室+畳スペース	1	118 m ²	
	①	厨房	1	14 m ²	軽食提供
	①	更衣室(一般プール用)	1	340 m ²	1階に男女各1箇所 シャワー室、専用トイレ等を含む
	①	更衣室(学校利用)	1	220 m ²	1階に男女各1箇所 専用トイレ等を含む
	①	トイレ	3	87 m ²	1階に男女各1箇所 2階に男女各2箇所
	①	バリアフリートイレ	2	10 m ²	1、2階に各1箇所
	-	自転車置場(屋根有り)	1	33 m ²	自転車26台+バイク5台
-	キャンピー	1	104 m ²		
-	駐車場	1	- m ²	150台	
競技可能な主な種目		スイミング、機械式ジム、エアロビクス、ヨガ、プラティス、ズンバ、入浴等			
運営形態		指定管理者			
防災計画上の位置づけ		-			

※1:面積等は、「建設工事竣工図(意匠図・構造図)【令和4年2月28日竣工】」をもとに計測したおおよその値(小数点以下は四捨五入)

2-2 社会体育施設以外の体育施設(公共)の基本情報

社会体育施設以外の体育施設(公共)は、下表のとおりである。

このうち、学校体育施設の一部施設に関しては、「学校体育施設利用の手引き(令和6年4月、武豊町教育委員会)」に基づき、所定の手続きを行った団体に対して貸し出しを行っている。

なお、令和4年4月から武豊町屋内温水プールの運用を開始したため、夏期限定で行っていた小学校のプールの一般開放は現在行っていない。

表 2-6 町内の体育施設(公共)

施設	所在地	敷地面積	用途	一般 ^{※1} 開放の有無	概要 ^{※2}			
					規模	建築等 年度	構造	
学校 体育 施設	武豊小学校	字高野前 1	32,007 m ²	運動場	○	11,844 m ²	S48	—
				体育館	○	1,129 m ²	S54	RC造
	衣浦小学校	字目堀 36	31,529 m ²	運動場	○	18,580 m ²	S45	—
				体育館	○	1,006 m ²	S46	RC造
				プール	×	1,020 m ²	S50	コンクリ造
	富貴小学校	大字富貴郷南 79	21,239 m ²	運動場	○	10,761 m ²	S47	—
				体育館	○	1,144 m ²	H24	RC造
	緑丘小学校	字長宗 1 丁目 1	27,641 m ²	運動場	○	12,187 m ²	S54	—
				体育館	○	1,151 m ²	S55	RC造
				プール	×	1,003 m ²	S54	コンクリ造
	武豊中学校	字中根 4 丁目 5	39,553 m ²	運動場	×	19,945 m ²	S56	—
				体育館	○	1,871 m ²	S57	RC造
				武道場	○	812 m ²	S57	コンクリ造
				プール	×	1,636 m ²	S57	RC造
	富貴中学校	大字東大高熊野西 8	37,963 m ²	運動場	○	21,913 m ²	S47	—
				体育館	○	1,130 m ²	S47	RC造
武道場				○	787 m ²	S58	RC造	
プール				×	1,373 m ²	S55	コンクリ造	
武豊高校	字ヲヲガケ 8	— m ²	運動場	○	18,040 m ²	S51	—	
			体育館	○	1,329 m ²	S52	S造	
			武道場	×	364 m ²	S50	S造	
			プール	×	1,037 m ²	S52	ブロック造	

※1:学校体育施設の一般開放の有無は、「学校体育施設利用の手引き(令和6年4月、武豊町教育委員会)」より。

※2:学校施設のうち、小中学校の敷地面積や施設規模の値は、「武豊町学校施設長寿命化計画(令和7年3月)」、その他は「町政概要【令和7年度版】(令和7年7月)」等より。

3 施設の現況評価

3-1 施設ごとの基礎情報

(1)武豊町総合体育館

武豊町総合体育館の基礎情報を以下に整理する。

なお、下記情報は、調査員による目視調査と施設管理者(指定管理者)へのヒアリング(調書)の結果等を基にまとめたものである。

表 3-1 施設の基礎情報

項目		概要	
安全性 安全性 機能性	安全性	経過年数	<ul style="list-style-type: none"> ・築後 32 年が経過している。(整備年:平成 5 年(1993)) ・RC 造の法定耐用年数は 47 年であることから残存年数は 15 年。なお、RC 造の実質的な耐用年数(寿命)は 90 年といわれる^{*1}。
		躯体の安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・躯体のひび割れ等は確認できない。
		外被性能	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上は、アスファルト露出防水の汚れや劣化が見られる。また一部に土砂堆積などによるドレイン詰まりや勾配不良による水溜りがみられる。 ・フッ素樹脂鋼板は、塗装劣化や腐食がみられる。 ・外壁のうち、コンクリート打放+水性疎水材の箇所ではひび割れがみられる。またモザイクタイル貼りの箇所ではひび割れや浮きがみられる。
	機能性	空間性能(建築)	<ul style="list-style-type: none"> ・室空間の広さ、高さについては問題ない。 ・トイレ、廊下、居室等の壁紙に汚れや破れ、剥がれがみられる。 ・エントランスや第 1 競技場等の各所で雨漏りが生じている。特に階段踊り場の天井で漏水がひどく、大きく汚れやカビ、苔の発生が確認でき、また天井材(岩綿吸音板)の剥落の兆候がみられる。
		室内環境性能(電気・機械)	<ul style="list-style-type: none"> ・空調について、エントランス、第 2 競技場、第 3 競技場等は、竣工以降更新されていない。その他、第 3 競技場の排気ファンは起動しない。 ・音響について、第 1 競技場は卓上システムが操作卓・競技場内増設スピーカーを含めて故障している。また、アンプも故障している。第 3 競技場は音響卓が故障中である。 ・障がい者用の洋式トイレのフットスイッチから水漏れが生じ、機器交換してもすぐ水漏れが起こる。
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設は、靴を下履きエリアで脱いで下駄箱に預けた後、ロビーへ進む形式になっている。そうした中、下履きエリアからロビーへの上がり框部分には車椅子用スロープがあるが、下履きエリアから下駄箱へと、下駄箱からロビーへの、それぞれの段差を解消するスロープがなく、バリアフリーへの対応が不連続である。 ・障がい者トイレを除き、館内全てのトイレがバリアフリー化されていない。 ・本施設は 3 階建てであるが、エレベーターが設置され上下移動は問題ない。しかし、3 階エレベーターフロアから、中 3 階に位置する第 3 競技場(武道館)へは階段のみとなっており、一部バリアフリーが不連続である。 ・エントランス天井南側部分、東側階段 2 階から 3 階の踊り場、2 階トイレ前、エントランスから 2 階へのらせん階段ステンドグラス部分、第 1 競技場トップライト(2 か所)で、雨漏りがある。 ・蛍光灯から LED 灯へ更新されていない箇所が残っている。 ・共用部分床でひび、割れ、反り等が生じている。 ・屋上キュービクルへ続く階段手すりがサビ、欠落している部分がある。 ・災害対策として、ロビーに防災ヘルメットを常備している。

		<ul style="list-style-type: none"> 防火補助水槽から満水警報が時々鳴る。ボールタップ部分の動作不良かと思われる。
	法令への適合性	<ul style="list-style-type: none"> 防火シャッター危険防止装置(避難時停止装置)が未設置である。
	屋外スポーツ施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> —
スポーツ施設の安全対策	施設の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 第1競技場、第2競技場、第3競技場の床材に、傷、割れ、緩みが生じている。 AED(自動体外式除細動器)は、ロビーの事務室入口付近に1台設置されている。なお、補助用に2台保管されている。 トレーニングジムのカーペットの傷みが激しく、剥がれている箇所がある。
	用具・器具の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> サブアリーナにある壁面固定式バスケットゴールは、落下防止用鎖で固定されている。なお、メインアリーナのバスケットゴールは移動式である。
	安全管理の体制	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理マニュアルがある。 教育及び訓練は実施している。
経済性※2 (R2-R6年度の実績平均値)	更新修繕費	<ul style="list-style-type: none"> 124,619千円/年
	運営維持管理費	<ul style="list-style-type: none"> 25,292千円/年(保守点検、施設警備、清掃委託、土地借上、その他事業費)
	光熱水費・通信運搬費	<ul style="list-style-type: none"> 7,882千円/年(電気、ガス、水道、電話・運搬等)
	収入※3	<ul style="list-style-type: none"> 7,351千円/年
耐震性	適合する耐震基準	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年(1981)6月1日以降の耐震基準(新耐震基準)
	耐震診断	<ul style="list-style-type: none"> 診断実績:— 耐震改修の必要性:—
	耐震改修	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修:—

※1:「国土交通省の公共用地の取得に伴う損失補償基準(平成13年1月6日、国土交通省訓令代76号)」及び「国土交通省損失補償取扱要領(平成15年8月5日、国総国調第58号)」より

※2:武豊町より(金額は指定管理者と武豊町の支出の合計を示している。)

※3:施設利用者から徴収する使用料金を示している。



図 3-1 エレベーター機械室[屋上](排水不良)



図 3-2 3階視聴覚室前[屋上](防水シート亀裂)



図 3-3 階段D踊り場[天井](漏水・カビ)

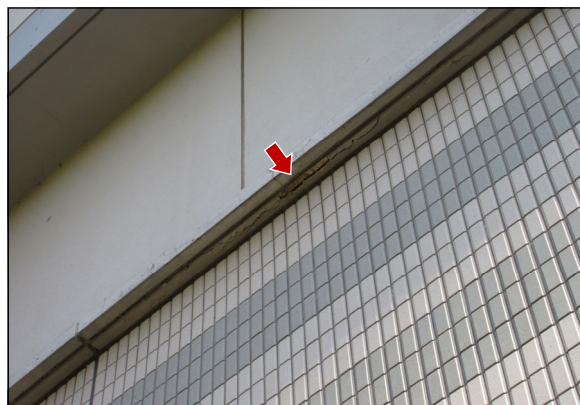


図 3-4 西面外壁[軒](剥離・爆裂)

(2)武豊町運動公園

武豊町運動公園の基礎情報を以下に整理する。

なお、下記情報は、調査員による目視調査と施設管理者(指定管理者)へのヒアリング(調書)の結果等を基にまとめたものである。

表 3-2 施設の基礎情報

項目		概要	
安全性 機能性	安全性	経過年数	<ul style="list-style-type: none"> • 築後 43 年が経過している。(整備年:昭和 57 年(1982)) • 管理棟と野外便所(昭和 59 年整備)、バリアフリートイレ(平成 13 年整備)の RC 造の法定耐用年数は 47 年であることから残存年数は 9 年と 26 年。 なお、RC 造の実質的な耐用年数(寿命)は 90 年といわれる^{*1}。 • なお、その他構築物の法定耐用年数は、スタンドが 45 年、ネット設備が 15 年、照明機器(配電用の鉄柱)が 50 年となっている。
		躯体の安全性	<ul style="list-style-type: none"> • 管理棟の基礎モルタルに一部ひび割れが確認できるが、それ以外は確認できない。
		外被性能	<ul style="list-style-type: none"> • 管理棟の屋根材(カラーベスト)が 8 割程度剥がれ、防水シートのみ状態であり、雨漏りの原因となっている箇所がある。 • 外壁は、軒天等の一部に汚れや破損、樋周りなどに漏水跡がみられる。
	機能性	空間性能(建築)	<ul style="list-style-type: none"> • 室空間の広さに関して、シャワールームが狭く使い勝手が悪い。 • トイレ、シャワー室のタイルが所々剥がれている。その他、ロッカールームや和室、会議室等で、床材や壁材の劣化、剥がれがみられる。 • 和室の天井の一部には、漏水跡とカビがみられる。 • 管理棟レストハウスの壁紙が雨漏りでカビている。床が所々浮いている。 • 廊下の排煙窓開閉レバーが破損している。
		室内環境性能(電気・機械)	<ul style="list-style-type: none"> • 室内環境(空調、衛生、音)については問題ない。 • 駐車場トイレは全体的に暗い。 • 付帯設備(トイレ)については排水状態が悪い。 • 付帯設備(シャワー室)の排水口において、においが上がってこないためについている釣鐘が腐食し、釣鐘上部の引き部分の突起も腐食してつかめず、また釣鐘周りが腐食により膨張している。時々排水が詰まる。
		その他	<ul style="list-style-type: none"> • 駐車場から多目的トイレまでは段差が解消され、車椅子も利用できるが、駐車場からグラウンド等へは急こう配であるため、移動できない。 • 園路から管理棟へはスロープが設置されているため、移動可能である。 • 照明器具は古く、蛍光灯が設置されており、省エネ対策はみられない。 • 災害対策用の備蓄等は、特にみられない。
	法令への適合性		<ul style="list-style-type: none"> • -
	屋外スポーツ施設の状況		<ul style="list-style-type: none"> • 野球場(グラウンド)は、赤土と芝生で舗装されている。なお、表面は、かたい状態であり、雨水を吸い込まず、表面を雨水とアンツーカー(赤土)と一緒に流れる状態である。 • バックネット A、B 面ともに、根本やネット接合部、上部等に腐食がある。 • テニスコートは、壁打ち板を支える支柱部等で錆がはげしい。 • 付帯施設(フェンス)は、所々穴が開いていたり、破れていたりしている。 • 付帯施設(スコアボード)は、錆がみられる。 • 付帯施設(ベンチ)は、錆が目立ち、屋根は所々穴が開いている。 • 付帯施設(観覧席)は、一部クラックが生じているが、ほぼ問題はない。 • 付帯設備(照明)は、野球場とテニスコートで鉄柱錆が生じている。 • 付帯設備(散水栓)は、一部で砂や土に埋まり、使用できない。また、地中配管が老朽化している • 付帯設備(排水路)は、ほぼ良好であるが、グラウンド入口部分等の人の往来が多い箇所です砂や土が入ったり、外周部で枯葉や枯草が入った

スポーツ施設の安全対策		りして、一部水路を堰き止めている。 ・壁打ちテニスの支柱が腐食して穴や欠落が生じ、倒壊の危険がある。 ・熱中症対策として、ベンチには屋根があるが、観覧席にはない。また木陰で休むことができる箇所もわずかである。
	施設の安全対策	・グラウンド、テニスコートともに、競技部分には、地面の凹凸や雑草の繁茂はみられず、良好である。 ・AED(自動体外式除細動器)は、ロビーに1台設置されている。
	用具・器具の安全対策	・サッカーゴールは、使用時以外は倒した状態で保管されており、問題はない。しかし、移動防止対策はされていない。 ・バックネット裏、ベース、石灰等入れる器具庫の老朽化による雨漏りが確認されている。
	安全管理の体制	・安全マニュアルがある。(総合体育館と共通) ・教育及び訓練は実施している。(総合体育館と共通)
経済性 ^{※2} (R2-R6年度の実績平均値)	更新修繕費	・45,664 千円/年
	運営維持管理費	・3,481 千円/年 (保守点検、施設警備、清掃委託、土地借上、その他事業費)
	光熱水費・通信運搬費	・4,399 千円/年 (電気、ガス、水道、電話・運搬等)
	収入 ^{※3}	・3,719 千円/年
耐震性	適合する耐震基準	・昭和56年(1981)6月1日以降の耐震基準(新耐震基準)
	耐震診断	・診断実績：－ ・耐震改修の必要性：－
	耐震改修	・耐震改修：－

※1:「国土交通省の公共用地の取得に伴う損失補償基準(平成13年1月6日、国土交通省訓令代76号)」及び「国土交通省損失補償取扱要領(平成15年8月5日、国総国調第58号)」より

※2:武豊町より(金額は指定管理者と武豊町の支出の合計を示している。)

※3:施設利用者から徴収する使用料金を示している。



図 3-5 管理棟[屋根](屋根材剥離・腐食、樹木浸食)

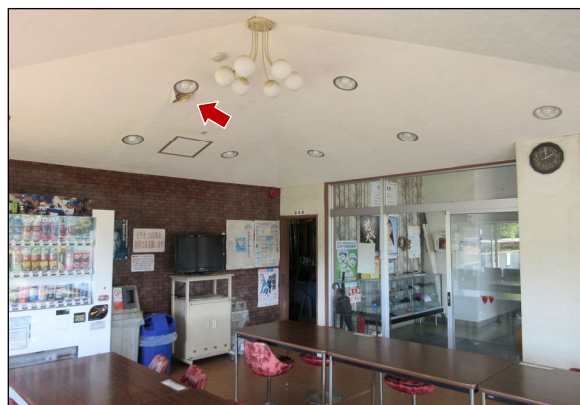


図 3-6 管理棟[天井](クロス剥がれ)

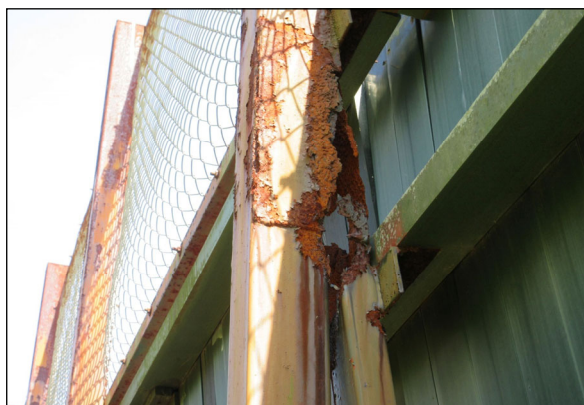


図 3-7 テニスコート[壁打ち](支柱の錆・破損)



図 3-8 バックネット(支柱の錆・破損)

(3)武豊町運動公園第2グラウンド

武豊町運動公園第2グラウンドの基礎情報を以下に整理する。

なお、下記情報は、調査員による目視調査と施設管理者(指定管理者)へのヒアリング(調書)の結果等を基にまとめたものである。

表 3-3 施設の基礎情報

項目		概要	
安全性 機能性	安全性	経過年数	<ul style="list-style-type: none"> • 築後 41 年が経過している。(整備年:昭和 59 年(1984)) • S 造(軽量鉄骨造(材厚 3mm超 4mm以下))の法定耐用年数は 27 年であることから、それを既に 9 年超えている。 • なお、S 造(軽量鉄骨造(材厚 3mm超 4mm以下))の実質的な耐用年数(寿命)は 55 年といわれる^{※1}。
		躯体の安全性	<ul style="list-style-type: none"> • 躯体におけるひび割れ等は確認できない。
		外被性能	<ul style="list-style-type: none"> • 射場は、全体的に老朽化が見られる。 • 外壁は、目地コーキング劣化や犬走りモルタルにひび割れがみられる。 • 的場は、基礎、軒裏、破風の一部等に腐食(蟻害)や劣化がみられる。 • 外壁は、汚れや錆がみられる。また開口部枠に腐食がみられる。
	機能性	空間性能(建築)	<ul style="list-style-type: none"> • 更衣室が狭く、多人数での使用は困難である。なお、その他室空間の広さ、高さについては問題ない。 • 的場の安土部分の壁面に蟻害がみられる。 • 的場室内に樹木侵入がみられる。
		室内環境性能(電気・機械)	<ul style="list-style-type: none"> • 室内環境(空調、衛生、音、光)については問題ない。なお、弓道場は半屋外であるため、空調はない(夏期は扇風機を使用)。 • 付帯設備(トイレ、更衣室等)については、いずれもやや照明が暗く使い勝手が悪い。なお、シャワーはない。
		その他	<ul style="list-style-type: none"> • 駐車場から施設、また施設内に至るいずれもバリアフリーには配慮されていない。 • 省エネ対策は特にない。
	法令への適合性		<ul style="list-style-type: none"> • -
	屋外スポーツ施設の状況		<ul style="list-style-type: none"> • 付帯施設(フェンス)は、一部で錆が見られるが、使用上は問題ない。 • 付帯施設(照明、散水栓)は問題ない。 • 付帯施設(排水路)は、土、枯葉が入ったり、草が繁茂したりして、水路を堰き止めている箇所が多数見られる。 • 熱中症対策については、弓道場の射場は屋内であるため、基本的には問題はない。 • 矢道は雑草が繁茂している。 • 矢道に設置している防矢ネットの巻上げ機が腐食し、ほとんど動かない。 • 矢道の防矢ネットの支柱及び照明柱は、錆が発生している。 • 安土の傷みが激しい。安土背(肩)部分裏側の湿気が多いため、傷みがひどく、蟻害が出ている。
	スポーツ施設の安全対策	施設の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> • 射場の床材の滑り、割れはないが、立ち位置の床材がすり減っている。射場縁側部は雨や日光の影響により変色するなど、老朽化が目立つ。 • AED(自動体外式除細動器)は設置されていない。
		用具・器具の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> • 特に問題はない。
安全管理の体制		<ul style="list-style-type: none"> • 施設管理者による定期的な巡回・点検を行っている。 	
経済性 ^{※2} (R2-R6 年度の実績平均値)	更新修繕費		<ul style="list-style-type: none"> • 0 千円/年
	運営維持管理費		<ul style="list-style-type: none"> • 873 千円/年 (保守点検、施設警備、清掃委託、その他事業費)
	光熱水費・通信運搬費		<ul style="list-style-type: none"> • 216 千円/年 (電気、ガス、水道、電話・運搬等)
	収入 ^{※3}		<ul style="list-style-type: none"> • 173 千円/年

耐震性	適合する耐震基準	• 昭和 56 年(1981)6 月 1 日以降の耐震基準(新耐震基準)
	耐震診断	• 診断実績:— • 耐震改修の必要性:—
	耐震改修	• 耐震改修:—

※1:「国土交通省の公共用地の取得に伴う損失補償基準(平成 13 年 1 月 6 日、国土交通省訓令代 76 号)」及び「国土交通省損失補償取扱要領(平成 15 年 8 月 5 日、国総国調第 58 号)」より

※2:武豊町より(金額は指定管理者と武豊町の支出の合計を示している。)

※3:施設利用者から徴収する使用料金を示している。



図 3-9 射場[軒骨組み](足場材で補強)



図 3-10 的場[安土](蟻害)



図 3-11 射場[床](はげれ・変形)



図 3-12 矢道[防矢ネットハンドル](腐食・操作不能)

(4)武豊緑地グラウンド

武豊緑地グラウンドの基礎情報を以下に整理する。

なお、下記情報は、調査員による目視調査と施設管理者(指定管理者)へのヒアリング(調書)の結果等を基にまとめたものである。

表 3-4 施設の基礎情報

項目		概要	
安全性 機能性	安全性	経過年数	<ul style="list-style-type: none"> • 築後 26 年が経過している。(整備年:平成 11 年(1999)) • なお、その他構造物の法定耐用年数は、ネット設備が 15 年、照明機器(配電用の鉄柱)が 50 年となっている。
		躯体の安全性	• ー
		外被性能	• ー
	機能性	空間性能(建築)	• ー
		室内環境性能(電気・機械)	• ー
		その他	<ul style="list-style-type: none"> • グラウンドへの入口部やベンチ付近は、いずれも土であり、また一部入口は幅員が狭いなど、バリアフリーには配慮されていない。 • 省エネ対策は特にない。
	法令への適合性		• ー
	屋外スポーツ施設の状況		<ul style="list-style-type: none"> • グラウンドの表土は、ほぼ一面に雑草が繁茂している。 • 附帯施設(フェンス)は、一部に破れがある。 • 附帯施設(観覧席)は、屋根はないものの、ベンチは問題ない。 • 附帯施設(照明)は、ナイター設備はない。外周に 8 基設置されている外灯は、少々錆が見られるが問題はない。 • 附帯施設(散水栓)は 2 箇所あり、いずれもホースが接続されているが、ハンドル及び吐水口は砂等で埋まっている。 • 附帯施設(排水路)は、施設外周にあり、問題はない。 • 熱中症対策について、ベンチには屋根があるが、その他はない。
	スポーツ施設の 安全対策	施設の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> • グラウンド内には凹凸が多数ある。 • AED(自動体外式除細動器)は設置されていない。
		用具・器具の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> • サッカーゴールは、使用時以外は倒した状態で保管されており、問題はない。しかし、移動防止対策はされていない。なお、近年使用されず、腐食(錆)しているサッカーゴールがある。
安全管理の体制		<ul style="list-style-type: none"> • 施設管理者により定期的な巡回・点検を行っている。 	
経済性 ^{※1} (R2-R6 年度の実績 平均値)	更新修繕費		• 1,480 千円/年
	運営維持管理費		• 171 千円/年 (保守点検、施設警備、清掃委託、その他事業費)
	光熱水費・通信運搬費		• 0 千円/年 (電気、ガス、水道、電話・運搬等)
	収入 ^{※2}		• 22 千円/年
耐震性	適合する耐震基準		• 建築物なし。
	耐震診断		<ul style="list-style-type: none"> • 診断実績: ー • 耐震改修の必要性: ー
	耐震改修		• 耐震改修: ー

※1: 武豊町より(金額は指定管理者と武豊町の支出の合計を示している。)

※2: 施設利用者から徴収する使用料金を示している。



図 3-13 グラウンド[表土](草繁茂)



図 3-14 バックネット(穴)



図 3-15 サッカーゴール(錆)



図 3-16 ブルペン(入れ替え・新設)

(5)武豊町屋内温水プール

武豊町屋内温水プールの基礎情報を以下に整理する。

なお、下記情報は、調査員による目視調査と施設管理者(指定管理者)へのヒアリング(調書)の結果等を基にまとめたものである。

表 3-5 施設の基礎情報

項目		概要	
安全性 機能性	安全性	経過年数	<ul style="list-style-type: none"> • 築後 3 年が経過している。(整備年:令和 4 年(2022)) • RC 造の法定耐用年数は 47 年であることから残存年数は 44 年。なお、RC 造の実質的な耐用年数(寿命)は 90 年といわれる^{※1}。
		躯体の安全性	<ul style="list-style-type: none"> • 躯体のひび割れ等は確認できない。
		外被性能	<ul style="list-style-type: none"> • 屋上は、概ね良好であるが、一部に勾配不良による水溜りや雑草繁茂等がみられる。 • 外壁は、多数のひび割れとエフロレッセンス(白華現象)が見られる。また、サッシ下部や換気ガラリ下部等での錆汁が見られる。
	機能性	空間性能(建築)	<ul style="list-style-type: none"> • 室空間の広さ、高さについては問題ない。 • 居室部は概ね良好である。 • プール、更衣室及び湿度が高くなる室等では、扉や蝶番、窓枠等に錆が見られる。また、天井や壁の一部にカビが見られる。
		室内環境性能(電気・機械)	<ul style="list-style-type: none"> • 照明については、一部に不点灯や光量不足の箇所が見られる。 • 機械室の子どもプールの熱交換器から漏水している。
		その他	<ul style="list-style-type: none"> • スタジオ A、B の床で、少量の浮きが見られる。 • ロッカー室の天井にシミが見られる。 • 学校側トイレ(個室)の壁にひび割れがある。 • ギャラリーの南側天井に漏水跡がある。
	法令への適合性		<ul style="list-style-type: none"> • -
	屋外スポーツ施設の状況		<ul style="list-style-type: none"> • -
	スポーツ施設の 安全対策	施設の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> • AED(自動体外式除細動器)は、1 階の受付と、2 階のトレーニング室受付に各 1 台が設置されている。
		用具・器具の 安全対策	<ul style="list-style-type: none"> • -
安全管理の体制		<ul style="list-style-type: none"> • 安全管理マニュアルがある。 • 施設管理者により定期的な巡回・点検を行っている。 	
経済性 ^{※1} (R4-R6 年度の実績 平均値)	更新修繕費		<ul style="list-style-type: none"> • 2,093 千円/年
	運営維持管理費		<ul style="list-style-type: none"> • 24,971 千円/年 (保守点検、施設警備、清掃委託、その他事業費)
	光熱水費・通信運搬費		<ul style="list-style-type: none"> • 14,374 千円/年 (電気、ガス、水道、電話・運搬等)
	収入 ^{※2}		<ul style="list-style-type: none"> • 22,177 千円/年
耐震性	適合する耐震基準		<ul style="list-style-type: none"> • 昭和 56 年(1981)6 月 1 日以降の耐震基準(新耐震基準)
	耐震診断		<ul style="list-style-type: none"> • 診断実績: - • 耐震改修の必要性: -
	耐震改修		<ul style="list-style-type: none"> • 耐震改修: -

※1:武豊町より(金額は指定管理者と武豊町の支出の合計を示している。)

※2:施設利用者から徴収する利用料金を示している。

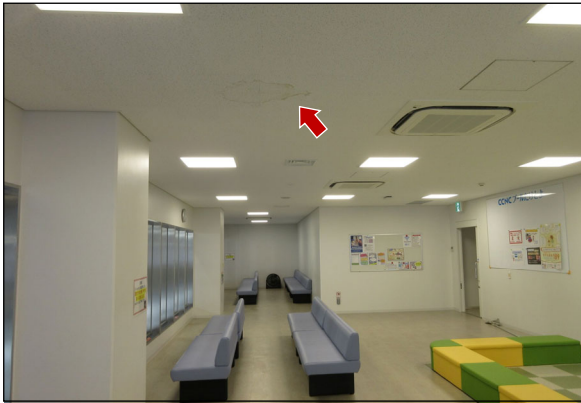


図 3-17 観覧席[天井](雨漏り・シミ)



図 3-18 プール(男性用トイレ)[壁](亀裂)



図 3-19 プール[散水栓箱](錆)



図 3-20 建物[外壁](亀裂・白華(エフロレッセンス))

3-2 老朽化(安全性・機能性)の実態

建築物に着目した老朽化の実態について整理する。

整理にあたっては、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き(平成 27 年 3 月、文部科学省)」及び「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(平成 29 年 3 月、文部科学省)」に示された、「構造躯体の健全性と構造躯体以外の劣化状況の把握」に沿って行うものとする。

なお、本計画の対象とするスポーツ施設に含まれている建築物は、下表のとおりである。

表 3-6 対象とするスポーツ施設に含まれる建築物

施設名	含まれる建築物
武豊町総合体育館	・体育館
武豊町運動公園	・管理棟 ・野外便所 ・バリアフリートイレ
武豊町運動公園第 2 グラウンド	・弓道場(射場・的場) ・野外便所・器具庫
武豊町屋内温水プール	・屋内プール

※武豊緑地グラウンドには、建築物がない。

(1)老朽化評価の方法と結果

老朽化の評価は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(平成 29 年 3 月、文部科学省)」に示された「構造躯体の健全性」と「構造躯体以外の劣化状況評価」に基づいて行うものとする。具体的な方法と結果は以下のとおりである。

①構造躯体の健全性

構造躯体の健全性は、以下の流れに沿って判断する。

本調査の対象施設は、いずれも新耐震基準以降の建設であるため、全てを「長寿命化」として試算する。

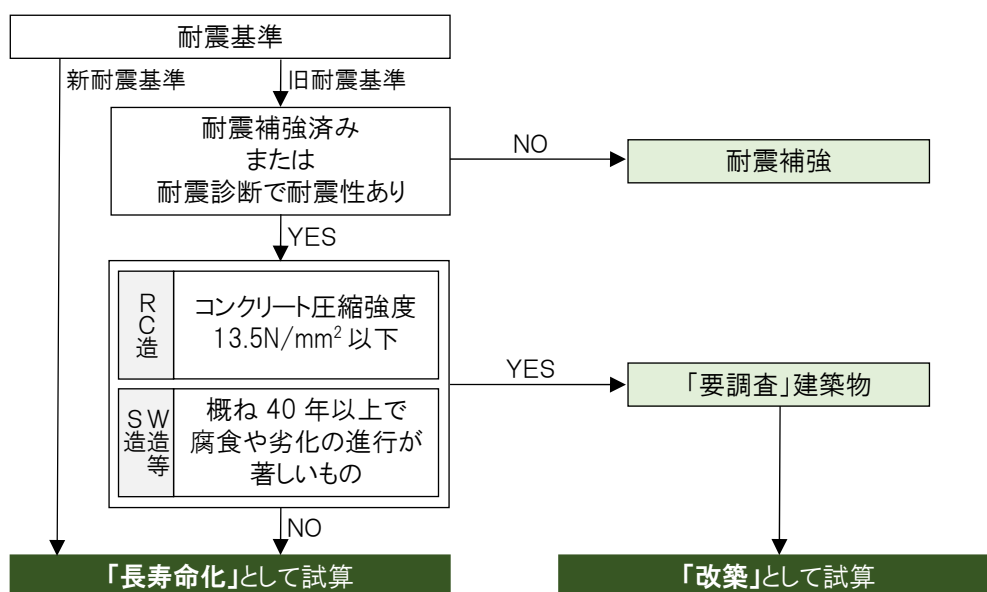


図 3-21 構造躯体の健全性評価の流れ

②構造躯体以外の劣化状況評価

構造躯体以外の劣化状況評価は、「屋根・屋上」と「外壁」は目視調査の結果より判定し、「内部仕上げ」、「電気設備」及び「機械設備」は建築年あるいは全面的な改修年からの経過年数を基本に判定する。
 なお、目視調査による評価及び経過年数による評価の基準は、以下のとおりとする。

表 3-7 目視調査による評価の基準
 (屋根・屋上、外壁)

評価	基準
A	・概ね良好
B	・部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	・広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	・早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

表 3-8 経過年数による評価の基準
 (内部仕上げ、電気設備、機械設備)

評価	基準
A	・20年未満
B	・20年以上～40年未満
C	・40年以上
D	・経過年数に関わらず、著しい劣化事象がある場合

■健全度の算定について

(「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(平成 29 年 3 月、文部科学省)」より)

「劣化状況評価」内の「健全度」とは、各建築物の 5 つの部位に対するそれぞれの劣化状況を 4 段階(上記 A～D)で評価した結果を用い、100 点満点で数値化した指標である。「①部位の評価点」と、「②部位のコスト配分」を次表のように定め、「③健全度」を 100 点満点で算定している。

なお、「②部位のコスト配分」は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に算出したものである。

「健全度」は、算出される数値が小さいほど劣化が進んでいることを示している。

表 3-9 ①部位の評価点

評価判定	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

$$\text{③健全度} = \text{総和(①部位の評価点} \times \text{②部位のコスト配分)} \div 60.0$$

表 3-10 ②部位のコスト配分

部位	コスト配分
屋根・屋上	5.1
外壁	17.2
内部仕上げ	22.4
電気設備	8.0
機械設備	7.3
合計	60.0

表 3-11 健全度の計算例

部位	評価判定	評価点	×	コスト配分	=	
屋根・屋上	C	40	×	5.1	=	204
外壁	C	40	×	17.2	=	688
内部仕上げ	A	100	×	22.4	=	2,240
電気設備	B	75	×	8.0	=	600
機械設備	D	10	×	7.3	=	73
合計(総和)						3,805
						3,805 ÷ 60.0 = 63
健全度						63

「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上げ」「電気設備」「機械設備」の5つの部位に関しては、目視調査の際、それぞれ複数の箇所を取り上げて、各々の劣化状況をA～Dの4段階で評価している。建築物の部位ごとの総体としての劣化状況は、この結果等を用いて評価する。その際のルールを以下に示す。

これらの結果、構造躯体以外の劣化状況評価における各建築物の「健全度」は、それぞれ「表 3-14 構造躯体の健全性と構造躯体以外の劣化状況評価」に示すとおりとなる。

表 3-12 建築物の部位総体の劣化状況を判別する際のルール

部位	評価方法
屋根・屋上	<ul style="list-style-type: none"> A評価:全体評価箇所の50%以上がA評価となった場合 B評価:全体評価箇所の50%以上がB評価となった場合 C評価:全体評価箇所の50%以上がC評価となった場合 D評価:全体評価箇所の50%以上がD評価となった場合 なお、A～Dのいずれもが50%を超えない場合は、相対的に判断する。
外壁	
内部仕上げ	
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> 経過年数で評価する。
機械設備	

表 3-13 (例)「内部仕上げ」の箇所ごとの劣化状況にみる「天井」の雨漏り痕(漏水跡) [武豊町総合体育館]

No.	撮影場所	部位	仕様	評価	劣化状況
208	3F 柔剣道場	壁・床	床:フローリング 壁:有孔木毛セメント板 天井:直天井	B	部分的に劣化
209	3F 柔剣道場	床	床:フローリング 壁:有孔木毛セメント板 天井:直天井	B	部分的に劣化 床補修跡(210 拡大)
210	3F 柔剣道場	床	床:フローリング 壁:有孔木毛セメント板 天井:直天井	B	部分的に劣化
211	3F 柔剣道場	床	床:フローリング 壁:有孔木毛セメント板 天井:直天井	B	部分的に劣化
212	1F メインアリーナ	排煙オペレーター	-	B	部分的に劣化
213	2F ホール	天井	床:フローリング 壁:RC打放+化粧合板 天井:岩綿吸音板	C	全体的に劣化が進行 非常用照明周漏水跡
214	2F ホール	天井	床:フローリング 壁:RC打放+化粧合板 天井:岩綿吸音板	B	部分的に劣化 漏水跡
215	1F サブアリーナ	排煙オペレーター	-	B	部分的に劣化
216	1F サブアリーナ	排煙オペレーター	-	B	部分的に劣化
217	- サブアリーナ	排煙オペレーター	-	B	部分的に劣化
218	- サブアリーナ	排煙オペレーター	-	B	部分的に劣化

「屋根・屋上」の全体評価は「B」であったが、「内部仕上げ」のうち、天井に漏水跡が5箇所以上確認されたため、「屋根・屋上」の劣化状況をC評価とする。

※上表(抜粋)には2箇所のみを示しているが、全体で5箇所以上の漏水跡が確認されている。

表 3-14 構造躯体の健全性と構造躯体以外の劣化状況評価

通し番号	施設名	建物名	用途区分		構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	構造躯体の健全性			劣化状況評価					健全度(100点満点)				
			学校種別	建物用途				西暦	和暦		耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上げ		電気設備	機械設備		
											基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm ²)							試算上の区分	
1	総合体育館	体育館	その他	その他	RC	3	6,552	1993	H5	32	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	B	62
2	運動公園	管理棟	その他	その他	RC	1	204	1984	S59	41	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	B	C	C	C	63
3	運動公園	野外便所	その他	その他	RC	1	23	1984	S59	41	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	C	C	C	66
4	運動公園	多目的トイレ	その他	その他	RC	1	9	2001	H13	24	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	B	75
5	第2グラウンド	弓道場	その他	その他	S	1	115	1984	S59	41	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	C	C	C	66
6	第2グラウンド	野外便所・器具庫	その他	その他	RC	1	52	1984	S59	41	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	B	C	B	B	67
7	屋内温水プール	屋内プール	その他	その他	RC	2	5,417	2022	R4	3	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	A	A	A	A	93

※第2グラウンド(弓道場)は、射場と的場の2施設を合わせて1施設として判定している。

3-3 個別施設の方向性【1次評価】

(1) 評価の手順と評価の基準

① 評価の手順

「3-1 施設ごとの基礎情報」と「3-2 老朽化の実態」を基に、個別施設の方向性について検討(1次評価)を行う。

評価の手順は以下の「個別施設の方向性の検討(1次評価)のフローチャート」に沿って行うものとし、それぞれの評価の基準及び耐震性を評価するフローチャートは次頁のとおりとする。

なお、屋外施設等の建築物として取り扱わない施設に対しては、「耐震性」の評価は実施しない。

「Ⅰ.施設の方向性」で「維持」とした施設の「Ⅱ.施設の整備手法」は「長寿命化」とし、また「改善」とした施設の「Ⅱ.施設の整備手法」は「機能改修」とする。

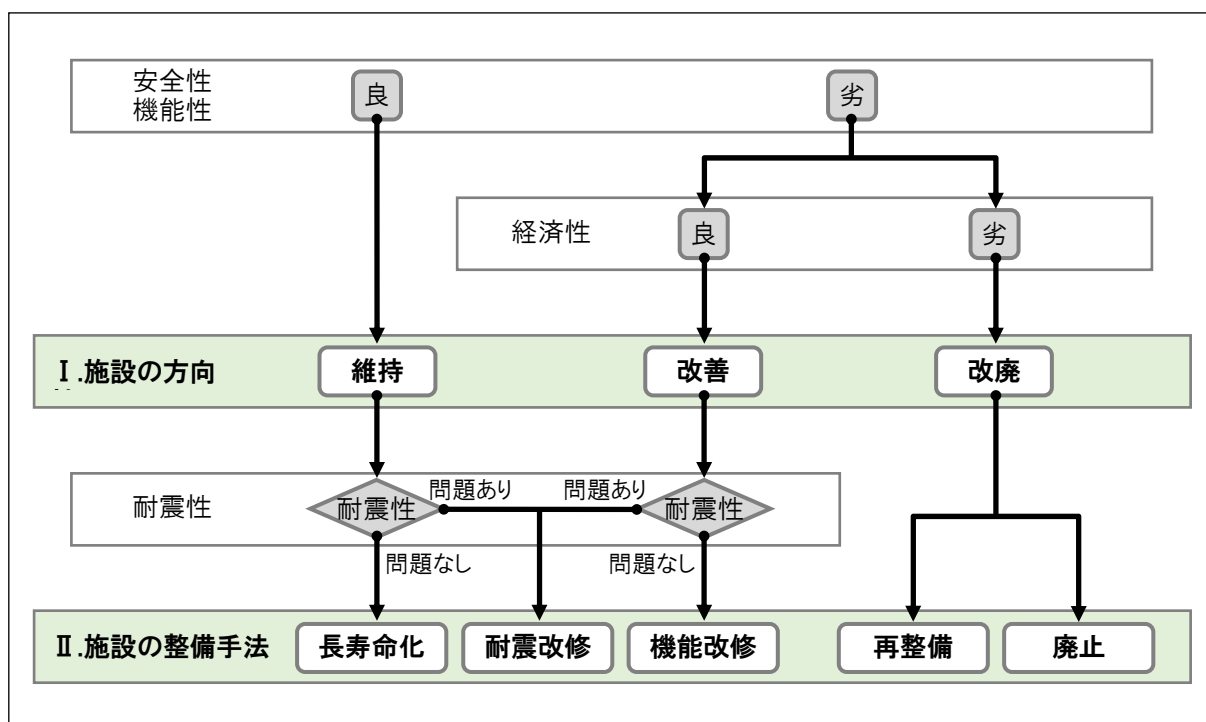


図 3-22 評価の手順（個別施設の方向性の検討(1次評価)のフローチャート）

表 3-15 施設の方向性及び整備手法の概要

I 施設の方向性	II 施設の整備手法	内容
維持	長寿命化	計画的に改修等の保全を行い、現在の施設をより長く使用する。
	耐震改修	地震に対する安全性向上を目的に改修する。
改善	機能改修	経年劣化への対応を目的に改修する。
	再整備	現状の施設を解体し、現地もしくは別の敷地に新たに施設を整備する。
改廃	廃止	施設を解体・撤去する。

②評価の基準

「3-3.(1).①評価の手順」で用いる検討の視点及び項目に対する評価の基準を以下に示す。

表 3-16 評価の基準（施設の方向性と整備手法を評価するための基準）

検討の視点	項目	評価	評価基準
Ⅰ 施設の方向性	安全性機能性	良	<ul style="list-style-type: none"> 建築物は、3-2.(1)で示した健全度が75点以上。 全体的に劣化・不具合等の事象が確認されない。 部分的な劣化・不具合等の事象が確認されるが、緊急性が低い（日常的な保守管理及び経過観察により対応）。 法定点検での是正報告がない、又は是正事項が既に改善されている（改善予定も含む）。 スポーツ施設の安全対策がなされている。
		劣	<ul style="list-style-type: none"> 建築物は、3-2.(1)で示した健全度が74点以下。 全体的な劣化・不具合等、若しくは著しい劣化・不具合等の事象が確認され、全面的な補修若しくは改修が必要である。 劣化・不具合等の事象により、重大な事故の恐れがあり、施設の利用制限、又は緊急に補修若しくは改修が必要である。 法定点検での是正報告があり、是正が長期間放置されている、若しくは重大な事故、施設の利用制限が想定される。 重大な事故の恐れがある施設の安全に関する対策が実施されていない。
	経済性	良	<ul style="list-style-type: none"> 改善コスト、維持管理コストの発生が少ない。 収入が多く、今後も施設利用が見込める。 維持管理コストが多く、収入も少ない施設であるが、維持管理・収入の運用面での見直しの可能性がある。
		劣	<ul style="list-style-type: none"> 改善コスト及び維持管理コストが多く、収入も少ない施設で、維持管理・収入の運用面での見直しの可能性がない。 相対的、若しくは目標値に対して、著しく状況が悪い。
Ⅱ 施設の整備手法	耐震性	問題なし	<ul style="list-style-type: none"> 以下に示す「施設の整備手法(耐震性)を評価するフローチャート」により評価する。
問題あり			

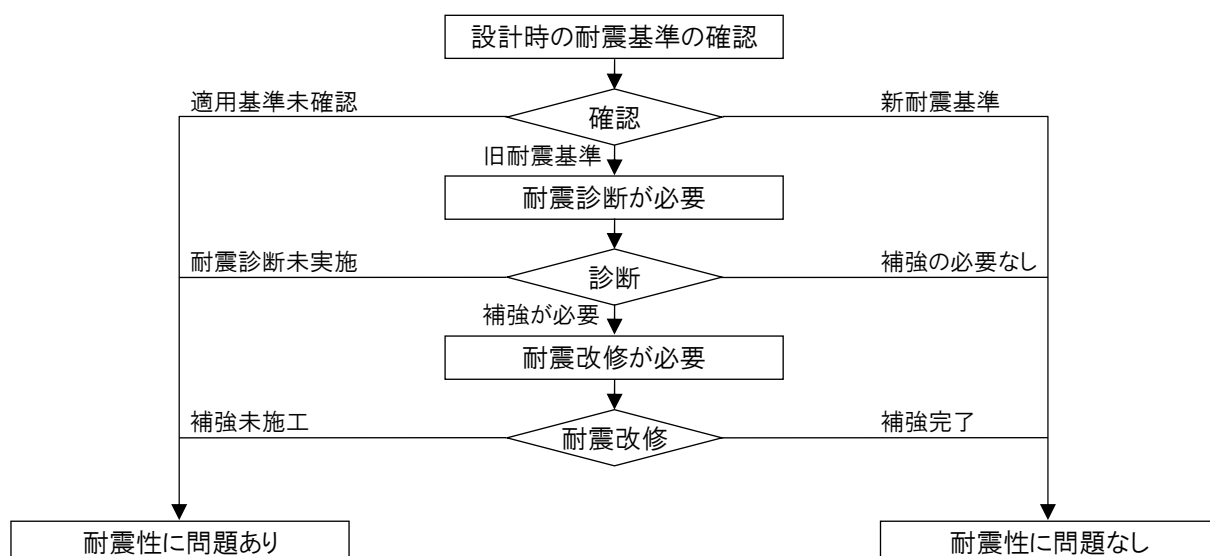


図 3-23 施設の整備手法(耐震性)を評価するフローチャート

(2) 評価の結果

前項に示した「評価の手順と評価の基準」に沿って整理した 5 施設の評価の結果を以下に示す。

なお、武豊町運動公園と武豊町運動公園第2グラウンドは、「屋内施設」と「屋外施設」に分割して評価の結果を示す。

■武豊町運動公園と武豊町運動公園第2グラウンド

武豊町運動公園	
・屋内施設	：管理棟、野外便所、バリアフリートイレ
・屋外施設	：グラウンド、テニスコート
武豊町運動公園第2グラウンド	
・屋内施設	：弓道場(射場、的場)、野外便所・器具庫
・屋外施設	：弓道場(矢道)

表 3-17 評価の結果（個別施設の方向性と整備手法の概要）

施設		安全性 機能性	経済性	Ⅰ 施設の 方向性	Ⅱ 施設の 整備手法		内容	
					耐震性			
武豊町総合体育館 (屋内施設)		劣	良	改善	問題なし	機能改修	劣化等の指摘箇所が多数あるが、階段踊り場天井部分の漏水(雨漏り)、屋上の水溜りを除いて緊急性の高い指摘箇所はない。	
武豊町 運動公園	屋内施設	管理棟	劣	良	改善	問題なし	機能改修	劣化等の指摘箇所がみられるが、管理棟の屋根材の剥がれ等による雨漏りを除いて緊急性の高い指摘箇所はない。
		野外便所	劣	良※1	改善	問題なし	機能改修	
		バリアフリートイレ	良	—※1,2	維持	問題なし	長寿命化	
	屋外施設 (グラウンド等)	良	—※1,2	維持	—※3	長寿命化	劣化等の指摘箇所がみられるが、野球場バックネットの支柱や壁打ちテニスの支柱の腐食を除いて緊急性の高い指摘箇所はない。	
武豊町 運動公園 第2グラウンド	屋内施設	弓道場 (射場・的場)	劣	良	改善	問題なし	機能改修	劣化等の指摘箇所はあるが、緊急性の高い指摘箇所はない。
		野外便所・ 器具庫	劣	良※1	改善	問題なし	機能改修	
	屋外施設 (矢道)	劣	良※1	改善	—※3	機能改修	矢道に設置されている防矢ネット(旧)の鋼管ポールと照明柱の広範囲に腐食がみられる。	
武豊緑地グラウンド (屋外施設)		劣	良	改善	—※3	機能改修	表土の飛散・流出による砂利化や、凹凸による水溜りや湿った状態は、スポーツを安全に行うことに支障がある。	
武豊町屋内温水プール		良	—※2	維持	問題なし	長寿命化	建設から経過年数が浅いため、劣化等による指摘箇所はない。しかし、一部箇所でも漏水(天井)があるため、確認が必要である。	

※1: 該当する施設は、当該施設を構成する主たる構造物ではないため、当該施設を構成する主たる構造物の評価を同じとする。なお、武豊町運動公園(バリアフリートイレ、屋外施設(グラウンド等))は、※2を優先して評価している。

※2: 「安全性・機能性」の評価が「良」であるため、「経済性」の評価は必要ない。3-3.(1)を基に「Ⅰ.施設の方向性」を「維持」とする。

※3: 武豊町運動公園(屋外施設)、武豊町運動公園第2グラウンド(屋外施設)及び武豊緑地グラウンドは、屋外施設のため、「耐震性」の評価は必要ない。3-3.(1)を基に「Ⅱ.施設の整備手法」を「機能改修」とする。

(3) 評価の結果の取りまとめ

上記までの評価の結果を施設ごとに「スポーツ施設の現況調査シート」として以下に取りまとめる。

①武豊町総合体育館

武豊町総合体育館の現況及び評価結果をまとめると、下記のとおりである。

基本情報				現況写真	
施設	施設名称	武豊町総合体育館		 <p>施設全景</p>  <p>第1競技場</p>  <p>第2競技場</p>  <p>第3競技場</p>	
	施設種別	体育館			
	屋内外の別	屋内			
建設	竣工年	平成5(1993)	年		
	供用開始年	平成5(1993)	年		
	設計者	株式会社三橋建築設計事務所			
	施工会社	岩部建設株式会社			
	運営形態	指定管理委託			
建築物の規模・構造	敷地面積	10,600	m ²		
	延床面積	6,552	m ²		
	建築面積	4,728	m ²		
	競技エリア面積	3,026	m ²		
	構造	鉄筋コンクリート造			
	PH階	1	階		
	地上階	3	階		
	地下階	—	階		
競技(屋内)	競技種目・面数(1)	3	面	バレー(第1競技場) ※バドミントン10面 or バスケット2面 or 卓球20台併用	
	競技種目・面数(2)	1	面	バレー(第2競技場) ※バドミントン4面 or バスケット1面併用	
	競技種目・面数(3)	2	面	柔道(第3競技場) ※剣道2面併用	
	競技種目・面数(4)	1	面	トレーニングルーム	
	競技種目・面数(5)		面		
観覧(屋内)	観覧席(固定)	332	席		
	観覧席(可動)	—	席		
その他機能	照明設備	有(屋内)			
	防災計画上の位置づけ	一次開設避難所			

施設の現況評価				
項目	現況評価	現況	評価	
安全性 機能性	安全性(屋内)	C	広範囲に劣化	劣
	機能性(屋内)	C	広範囲に劣化	
	法令適合性	C	防火シャッター・危害防止装置が未設置	
	屋外運動施設(屋外)	—	対象外(屋外運動施設なし)	
	安全対策(屋内外)	B	マニュアルあるが、施設が部分的に劣化	
経済性	改善コスト	C	整備年が古く、修繕の必要な箇所が多い	良
	維持管理コスト	B	利用者1人当たり負担額が多い	
	収入	A	敷地面積当たりの収入がやや多い	
耐震性	耐震基準	新	新耐震基準に適合	問題なし
	耐震診断の実施	—	新耐震基準のため対象外	
	耐震改修の実施	—	新耐震基準のため対象外	

施設の方向性	改善	整備手法	機能改修
2次評価の必要性		有	

特記事項	劣化等の指摘箇所が多数あるが、階段踊り場天井部分の漏水(雨漏り)、屋上の排水不良を除いて、緊急性の高い指摘箇所はない。
------	---

②武豊町運動公園

武豊町運動公園の現況及び評価結果をまとめると、下記のとおりである。

基本情報			現況写真	
施設	施設名称	武豊町運動公園		 <p>管理棟</p>
	施設種別	グラウンド、テニスコート		
	屋内外の別	屋外(屋内)		
建設	竣工年	昭和 57 (1982)	年	
	供用開始年	昭和 57 (1982)	年	
	設計者	・管理棟・野外便所 : 株式会社住吉設計事務所 ・多目的トイレ : 奥山設計事務所 ・グラウンド・テニスコート : 名古屋建設コンサルタント(株)		
	施工会社	・管理棟 : 中部建設株式会社 ・野外便所 : 有限会社森義工務店 ・多目的トイレ : 中部建設株式会社 ・グラウンド・テニスコート : 岩部建設株式会社 (岩部・中部・鯉江共同企業体)		
	運営形態	指定管理委託		
建築物の規模・構造	敷地面積	39,528	m ²	 <p>グラウンド</p>
	延床面積	236	m ²	
	建築面積	240	m ²	 <p>テニスコート</p>
	競技エリア面積	0	m ²	
	構造	鉄筋コンクリート造(管理棟、野外便所、バリアフリートイレ)		
	PH 階	—	階	
	地上階	1	階	
	地下階	—	階	
競技(屋外)	競技種目・面数(1)	2	面	野球
	競技種目・面数(2)	5	面	テニス
	競技種目・面数(3)	1	面	テニス半面練習場
	競技種目・面数(4)		面	
	競技種目・面数(5)		面	
観覧(屋外)	観覧席(固定)	野球バックネット裏に階段状席有り		席
	観覧席(可動)	—		席
その他機能	照明設備	有(屋外)		
	防災計画上の位置づけ	救助活動拠点候補地(南海トラフ地震における愛知県広域受援計画)		

施設の現況評価				
項目	現況評価	現況	評価	
安全性 機能性	安全性(屋内)	C	広範囲に劣化	劣
	機能性(屋内)	C	広範囲に劣化	
	法令適合性	A	問題なし	
	屋外運動施設(屋外)	B	部分的に劣化	
	安全対策(屋内外)	B	マニュアルあるが、施設が部分的に劣化	
経済性	改善コスト	C	整備年が古く、修繕の必要な箇所が多い	良
	維持管理コスト	B	利用者1人当たり負担額が多い	
	収入	B	敷地面積当たり収入が少ない	
耐震性	耐震基準	新	新耐震基準に適合	問題なし
	耐震診断の実施	—	新耐震基準のため対象外	
	耐震改修の実施	—	新耐震基準のため対象外	

施設の方向性	改善	整備手法	機能改修
2次評価の必要性		有	

特記事項	劣化等の指摘箇所がみられるが、管理棟の屋根材の剥がれ、テニスコート(壁打ち支柱の錆・破損)、バックネット(支柱の錆・破損)等を除いて、緊急性の高い指摘箇所はない。
------	---

③武豊町運動公園第2グラウンド

武豊町運動公園第2グラウンドの現況及び評価結果をまとめると、下記のとおりである。

基本情報				現況写真	
施設	施設名称	武豊町運動公園第2グラウンド			 <p>弓道場(射場)</p>  <p>弓道場(射場)</p>  <p>弓道場(矢道、的場)</p>
	施設種別	弓道場			
	屋内外の別	屋内(屋外)			
建設	竣工年	昭和 59 (1984)	年		
	供用開始年	昭和 59 (1984)	年		
	設計者	株式会社三橋建築設計事務所			
	施工会社	有限会社大幾組			
	運営形態	指定管理委託			
建築物の規模・構造	敷地面積	3,000	m ²		
	延床面積	167	m ²		
	建築面積	180	m ²		
	競技エリア面積	115	m ²		
	構造	鉄骨造(射場、的場) 鉄筋コンクリート造(屋外トイレ・器具庫)			
	PH 階		—	階	
	地上階		1	階	
競技(屋外)	競技種目・面数(1)	1	面	弓道(5人立)	
	競技種目・面数(2)		面		
	競技種目・面数(3)		面		
	競技種目・面数(4)		面		
	競技種目・面数(5)		面		
	観覧(屋外)	観覧席(固定)		—	席
観覧席(可動)			—	席	
その他機能	照明設備	有(屋外)			
	防災計画上の位置づけ	—			

施設の現況評価				
項目		現況評価	現況	評価
安全性 機能性	安全性(屋内)	B	部分的に劣化	劣
	機能性(屋内)	B	部分的に劣化	
	法令適合性	A	問題なし	
	屋外運動施設(屋外)	C	防矢ネット鋼管ポールと照明柱に難あり	
	安全対策(屋内外)	B	部分的に劣化	
経済性	改善コスト	B	整備年が古く、これまで大規模改修がされてない	良
	維持管理コスト	A	利用者1人当たり負担額はあまり高くない	
	収入	B	敷地面積当たり収入が少ない	
耐震性	耐震基準	新	新耐震基準に適合	問題なし
	耐震診断の実施	—	新耐震基準のため対象外	
	耐震改修の実施	—	新耐震基準のため対象外	

施設の方向性	改善	整備手法	機能改修
2次評価の必要性		有	

特記事項	射場の軒部分の骨組にみられる補強材や、矢道(屋外施設)に設けられている防矢ネット(旧)の鋼管ポール及び照明柱の広範囲に腐食がみられる。また、的場には蟻害が見られる。
------	--

④武豊緑地グラウンド

武豊緑地グラウンドの現況及び評価結果をまとめると、下記のとおりである。

基本情報				現況写真	
施設	施設名称	武豊緑地グラウンド		 グラウンド  グラウンド  グラウンド(ベンチ)	
	施設種別	グラウンド			
	屋内外の別	屋外			
建設	竣工年	平成 11 (1999)	年		
	供用開始年	平成 12 (2000)	年		
	設計者	—			
	施工会社	—			
	運営形態	指定管理委託			
建築物の規模・構造	敷地面積	10,880	m ²		
	延床面積	—	m ²		
	建築面積	—	m ²		
	競技エリア面積	—	m ²		
	構造	—			
	PH 階	—	階		
	地上階	—	階		
	地下階	—	階		
競技(屋外)	競技種目・面数(1)	2	面	ソフトボール ※サッカー1面併用	
	競技種目・面数(2)		面		
	競技種目・面数(3)		面		
	競技種目・面数(4)		面		
	競技種目・面数(5)		面		
観覧(屋外)	観覧席(固定)	—	席		
	観覧席(可動)	—	席		
その他機能	照明設備	有(屋外)			
	防災計画上の位置づけ	—			

施設の現況評価				
項目		現況評価	現況	評価
安全性 機能性	安全性(屋内)	—	対象外(建築物なし)	劣
	機能性(屋内)	—	対象外(建築物なし)	
	法令適合性	A	問題なし	
	屋外運動施設(屋外)	B	舗装(芝)や附帯施設・設備にやや難あり	
	安全対策(屋内外)	C	スポーツコート平坦性・水はけに難あり	
経済性	改善コスト	B	整備年が古く、これまで大規模改修がされてない	良
	維持管理コスト	A	利用者1人当たり負担額があまり高くない	
	収入	B	敷地面積当たり収入が少ない	
耐震性	耐震基準	—	建築物なし	—
	耐震診断の実施	—	減築物なし	
	耐震改修の実施	—	建築物なし	

施設の方向性	改善	整備手法	機能改修
2次評価の必要性		有	

特記事項	表土の飛散・流出による砂利化や、凹凸による水溜りや湿った状態は、スポーツを安全に行うことに支障がある。
------	---

⑤武豊町屋内温水プール

武豊町屋内温水プールの現況及び評価結果をまとめると、下記のとおりである。

基本情報				現況写真	
施設	施設名称	武豊町屋内温水プール		 <p>施設全景</p>  <p>温水プール</p>  <p>トレーニング室</p>	
	施設種別	屋内プール			
	屋内外の別	屋内			
建設	竣工年	令和 4 (2022)	年		
	供用開始年	平成 4 (2022)	年		
	設計者	株式会社三橋設計			
	施工会社	奥村・岩部建設共同企業体			
	運営形態	指定管理委託			
建築物の規模・構造	敷地面積	12,233	m ²		
	延床面積	5,538	m ²		
	建築面積	4,326	m ²		
	競技エリア面積	795	m ²		
	構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造			
	PH 階	—	階		
	地上階	2	階		
	地下階	1	階		
競技(屋内)	競技種目・面数(1)	1(8レーン)	面	スイミング(メインプール)	
	競技種目・面数(2)	1(4レーン)	面	スイミング(子ども用プール)	
	競技種目・面数(3)	1	面	スイミング(アクアケアプール)	
	競技種目・面数(4)		面		
	競技種目・面数(5)		面		
観覧(屋内)	観覧席(固定)	48(キッズスペース有り)		席	
	観覧席(可動)	—		席	
その他機能	照明設備	有(屋内)			
	防災計画上の位置づけ	—			

施設の現況評価				
項目	現況評価	現況	評価	
安全性 機能性	安全性(屋内)	A	劣化は少ない	良
	機能性(屋内)	A	劣化は少ない	
	法令適合性	A	問題なし	
	屋外運動施設(屋外)	—	対象外(屋外運動施設なし)	
	安全対策(屋内外)	A	マニュアルがあり、問題なし	
経済性	改善コスト	A	整備年が新しく、修繕箇所が少ない	良
	維持管理コスト	A	利用者1人当たり負担額はあまり高くない	
	収入	A	敷地面積当たりの収入がかなり多い	
耐震性	耐震基準	新	新耐震基準に適合	問題なし
	耐震診断の実施	—	新耐震基準のため対象外	
	耐震改修の実施	—	新耐震基準のため対象外	

施設の方向性	維持	整備手法	長寿命化
2次評価の必要性		無	

特記事項	建設年が新しく、天井の雨染みなど部分的な劣化が見られるが、大きな問題はない。
------	--

4 スポーツ施設の環境評価

4-1 スポーツ施設に関する政策方針

(1)上位関連計画

①第6次武豊町総合計画(後期基本計画)【令和7年12月】

第6次武豊町総合計画では、まちの将来像を「心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン」としたうえで、9つのまちづくりの目標を設け、また、目標を達成するための、重点施設方針と分野別計画を設けている。

このうち、スポーツ施設に関する政策等としては、主に「まちづくりの目標3 楽しく学び、いきいきとした生活ができるまち」に示しており、関連する「分野別計画3 学び」において、「3-3.スポーツ」を示している。

このなかで、課題を「施設保全の観点に基づく計画的な施設管理や若年層を始めとした幅広い住民の利用促進策を検討することが必要である。」とし、施設や設備の老朽化対策や保守点検を定期的実施することで長寿命化を図ることなど、「スポーツ施設の整備及び充実」に関する施策方針を掲げている。

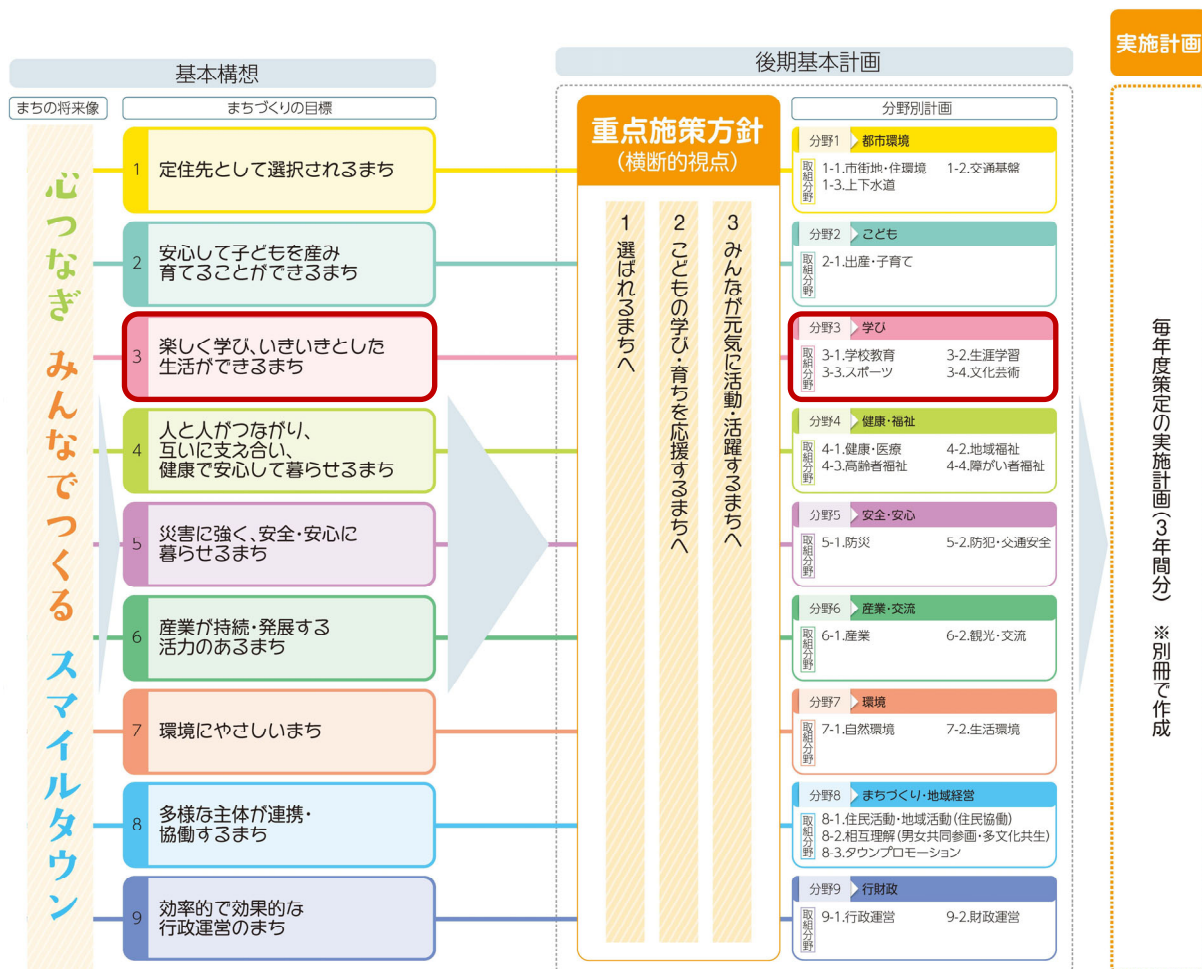


図 4-1 計画の体系（「第6次武豊町総合計画(後期基本計画)」より）

■分野別計画3【学び】 / 3-3 スポーツ の施策の基本方針(施策が目指す姿)

町内で行われるスポーツイベントやサークル活動に誰もが気軽に参加でき、多くの人と一緒に交流できるまちを目指します。

施策方針

(1) スポーツ機会の 拡充	<ul style="list-style-type: none"> ①誰もがスポーツに取り組めるよう、気軽に参加できるスポーツイベント、大会の実施や今後のあり方について検討します。また、各種スポーツ活動の活性化に努めます。 ②スポーツ協会各競技部が町民大会や教室等を開催する支援を行うことにより、スポーツのさらなる普及・振興を図ります。 ③指定管理者制度や民間活力の活用により、今後も効率的かつサービス水準の高いスポーツ施設の管理運営を進め、利用者サービスの向上を図ります。 ④こどもから高齢者まで楽しめるニュースポーツ教室・ユニバーサルスポーツ等を開催します。また、用具の貸出を行う等、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。 ⑤地域クラブ活動事業の推進を図ります。
(2) スポーツ団体の 活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ①各種大会、教室を開催するスポーツ協会、ジュニアの競技スポーツの推進を担うスポーツ少年団の活動に対し支援します。 ②総合型地域スポーツクラブ等の育成・支援に努めるとともに、指導者の育成を図り、住民の自発的、主体的なスポーツ普及活動を促進します。
(3) スポーツ施設の 整備及び充実	<ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ施設や設備の老朽化に対応するため、施設の長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・更新を進めます。 ②地域におけるスポーツ活動の場として、既存のスポーツ施設だけでなく、学校体育施設の活用に努めます。 ③スポーツ大会やイベントが開催できるよう、スポーツ施設として適切な管理・運営に努めます。

②武豊町公共施設等総合管理計画 [令和6年3月改定]

武豊町公共施設等総合管理計画は、平成29年度から令和43年度までを計画期間とし、公共施設等の管理に関する基本的な考え方等を示したものであり、本計画の対象としている5施設のうち、武豊緑地グラウンドを除く4施設を該当するスポーツ系施設として、今後の方針を以下のとおり示している。

■基本理と念目指す姿

●基本理念

- 最適な施設配置と長寿命化による持続性ある公共施設サービスの実現

●目指す姿

- 現世代に対して安全・安心な公共施設サービスを確保
- 将来世代への過大な負担の解消
- 公共施設サービス水準の低下の回避

■スポーツ系施設の今後の方針

総合体育館は、利用者1人当たりの負担額は小さいものの、施設管理費や事業費が大きいとともに、将来多額の更新費が必要になることが見込まれています。指定管理者制度の導入など、施設管理費や事業費の縮減を図っていきます。また、長寿命化や改修の程度や規模を調整するとともに、民間ノウハウを活用し、更新費の縮減を図ります。

③武豊町都市計画マスタープラン [令和3年3月]

武豊町都市計画マスタープランは、令和3年度から令和12年度までを計画期間とし、都市づくりの理念や基本方針等を示したものであり、本計画の対象であるスポーツ施設に関する基本的な考え方や整備方針等を、以下のとおり示している。

■都市づくり目標

●まちの将来像

心をつなぎ みんなでくる スマイルタウン（総合計画と同じ）

●都市づくり目標

- 知多半島で快適に生活できる住宅都市
- 豊かな自然環境と共生する環境共生都市
- 都市の活力・にぎわいを生み出す産業交流都市
- 災害に強い防災都市

■整備方針(その他の都市施設整備の方針)

●基本的な考え方

住民のニーズや財政状況などを踏まえつつ、各種施設の適正な配置や整備、老朽化に対応した適切な維持管理を行います。

●スポーツ施設

- 町内スポーツ施設における計画的な長寿命化の検討
- 住民の健康増進のための観光交流拠点として、集い・憩える屋内温水プール施設の整備促進

④第3次武豊町生涯学習基本構想 [令和4年3月]

第3次武豊町生涯学習基本構想は、令和4年度から令和13年度までを計画期間とし、生涯学習の充実に向けた基本方針をとりまとめたものであり、本計画の対象としているスポーツ施設に対する施策の方向性や、特に総合体育館に関する今後の取組み等を、以下のとおり示している。

■基本理念と基本目標

“学び”でつながるまち武豊 ～“学び”が人を育み、まちを育む～

- 基本目標
1. 多様な学びの機会を充実します
 2. 学びを通じて人と人の交流を育みます
 3. 学びの成果を魅力あるまちづくりにつなげます

■基本的な施策(スポーツ)

●施策の方向性

- 子どもからお年寄りまで、誰もが気軽にそして楽しく参加できるスポーツイベント、スポーツ教室等を開催し、スポーツ人口の拡大、生涯スポーツの普及を図ります。
- 町内で活動する NPO やスポーツ団体と連携し、子どもの競技体験機会の拡充、スポーツ教室やクラブ活動の充実を図り、競技スポーツの振興・向上を図ります。
- スポーツ団体、NPO、スポーツ推進委員、指導者、スポーツボランティアなど、スポーツを支える人材の確保・育成を図ります。

⑤武豊町スポーツ推進計画 [令和8年3月]

武豊町スポーツ推進計画は、令和8年後から令和17年度までを計画期間とし、本町におけるスポーツ活動の更なる推進を通じて町民が元気に活動・活躍し、つながり合うまちを実現することを目指して、基本理念や基本目標、基本方針等を、以下のとおり示している。

■基本理念

スポーツがつなぐ 元気と笑顔のまち

■基本目標、基本方針等

基本目標	基本方針
I. すべての町民のスポーツ機会の創出	1. スポーツ機会の拡充 2. 生涯にわたるスポーツ活動の推進 3. スポーツを通じた健康増進 4. スポーツに関する情報提供・発信の充実
II. スポーツ推進団体・指導者等への支援	1. スポーツ団体への支援 2. スポーツ指導者等への支援 3. 地域スポーツ活動の担い手支援
III. スポーツに取り組める環境の充実	1. スポーツする場の確保・充実 ● 2. 身近なスポーツ環境の活用
IV. スポーツを通じたつながりづくり	1. 地域資源を活用したスポーツ交流の推進 2. 誰もがともにスポーツに取り組める機会の充実

①スポーツ施設の適切な管理運営

スポーツの拠点である総合体育館、屋内温水プール、運動公園などの町のスポーツ施設、学校体育施設を町民が安心して使えるよう、施設の長寿命化や定期的な点検・修繕など、安全で快適な利用環境を維持するための適切な維持管理を行います。

【関連する取組】

- ・スポーツ施設指定管理事業
- ・屋内温水プール施設整備・管理運営事業

(2)社会動向

①人口動態

ア.人口の推移

本町の人口は、令和7年10月1日時点で43,262人である。平成28年からの推移は、令和元年まで増加していたが、それ以降、令和5年まで減少して令和6年以降は微増・横ばいである。

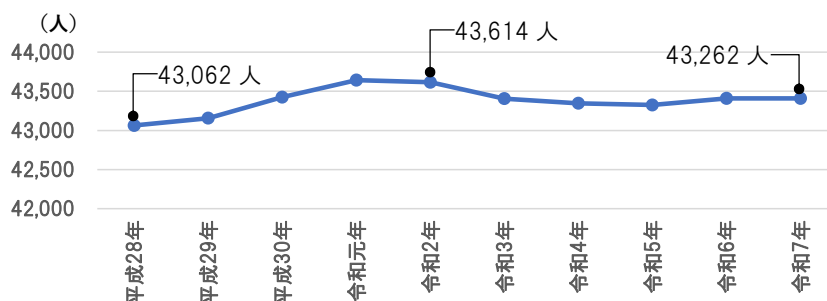


図 4-2 町の人口の推移(平成28年～令和7年) 資料:住民窓口課(住民基本台帳/10月1日)

イ.年齢別人口の推移

人口を年齢別(5歳階級別)にみると、50～54歳、55～59歳、80歳以上の人口で急激な増加が見られる一方で、40～44歳、65～69歳は急激な減少が見られ、45～49歳、70～74歳も近年大きく減少している。

その他の若年層は、総じて横ばいあるいは微減の傾向を示している。

表 4-1 年別年齢別人口

(人)

年齢 (階層)	年(各年10月1日時点の値)									
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
0～4	1,967	1,884	1,863	1,805	1,802	1,745	1,719	1,679	1,704	1,650
5～9	2,108	2,105	2,077	2,070	2,019	2,020	1,967	1,941	1,898	1,888
10～14	2,240	2,253	2,240	2,189	2,164	2,132	2,109	2,066	2,050	2,015
15～19	2,424	2,407	2,395	2,427	2,371	2,293	2,292	2,241	2,203	2,189
20～24	2,221	2,262	2,379	2,481	2,497	2,489	2,455	2,440	2,475	2,386
25～29	2,366	2,352	2,385	2,391	2,325	2,273	2,289	2,288	2,351	2,402
30～34	2,557	2,530	2,535	2,468	2,503	2,455	2,475	2,493	2,480	2,437
35～39	2,730	2,610	2,565	2,634	2,616	2,593	2,591	2,615	2,570	2,591
40～44	3,544	3,431	3,269	3,067	2,889	2,723	2,643	2,551	2,600	2,637
45～49	3,348	3,492	3,570	3,671	3,687	3,621	3,452	3,329	3,083	2,853
50～54	2,670	2,801	2,909	3,022	3,123	3,341	3,469	3,531	3,625	3,644
55～59	2,158	2,256	2,350	2,425	2,597	2,630	2,763	2,900	3,004	3,111
60～64	2,340	2,195	2,113	2,159	2,113	2,127	2,202	2,312	2,394	2,563
65～69	3,289	3,132	2,888	2,564	2,381	2,262	2,118	2,015	2,097	2,046
70～74	2,659	2,707	2,867	2,980	3,059	3,122	2,973	2,728	2,416	2,229
75～79	2,028	2,226	2,375	2,508	2,546	2,426	2,472	2,620	2,710	2,753
80歳以上	2,413	2,512	2,644	2,781	2,922	3,153	3,357	3,575	3,748	3,868
合計	43,062	43,155	43,424	43,642	43,614	43,405	43,346	43,324	43,408	43,262

資料:住民窓口課(住民基本台帳/10月1日)

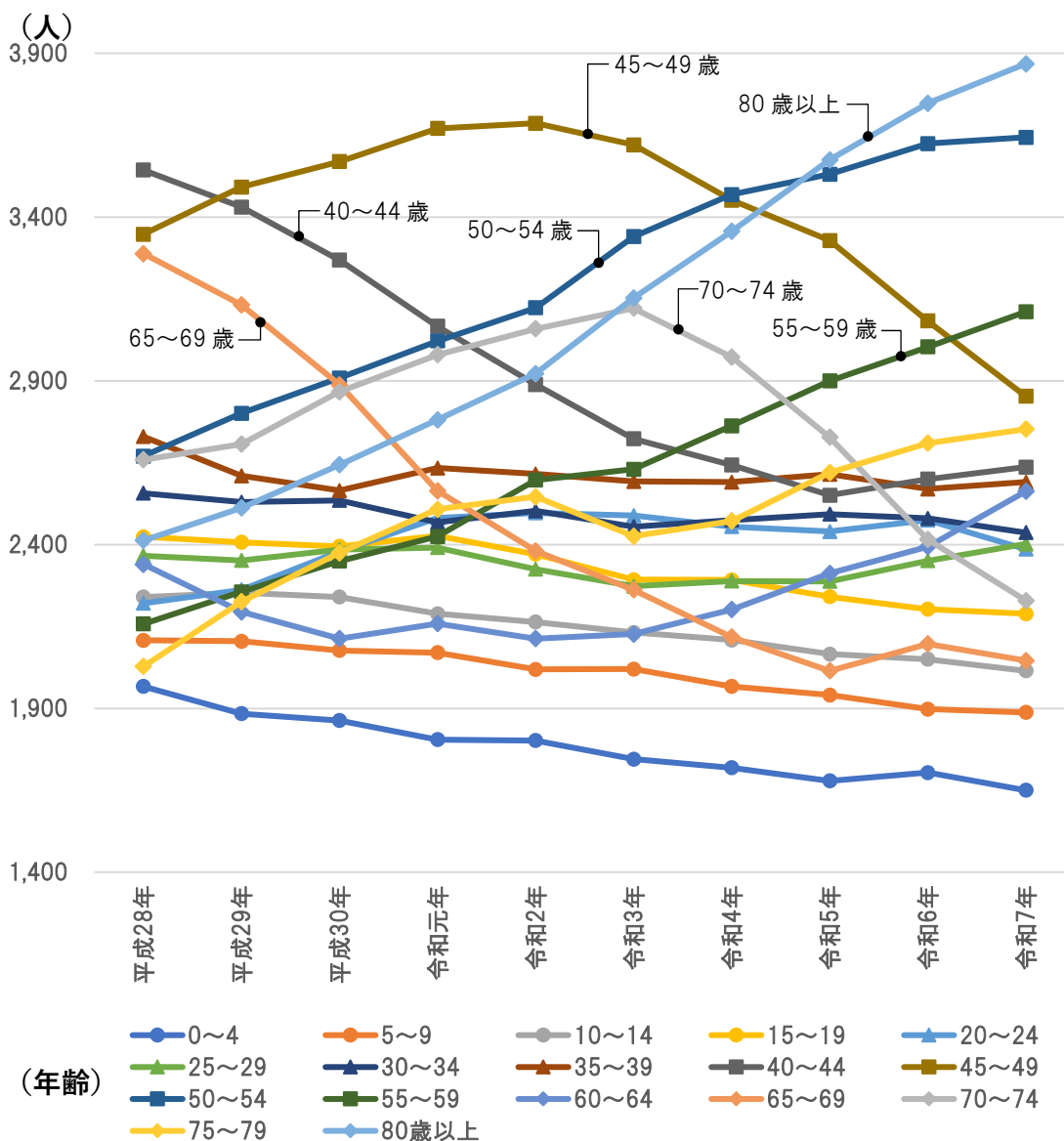


図 4-3 年別年齢別人口の推移

資料:住民窓口課(住民基本台帳/10月1日)

②将来人口

「武豊町人口ビジョン(平成27年10月)」によると、本町の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に各種施策による社会増等を見込んだ結果、令和2年(2020)をピークに減少をはじめ、令和42年(2060)に40,064人になることが示されている。

なお、これらの推計の基準となる人口は、2015.8.1時点の住民基本台帳による。

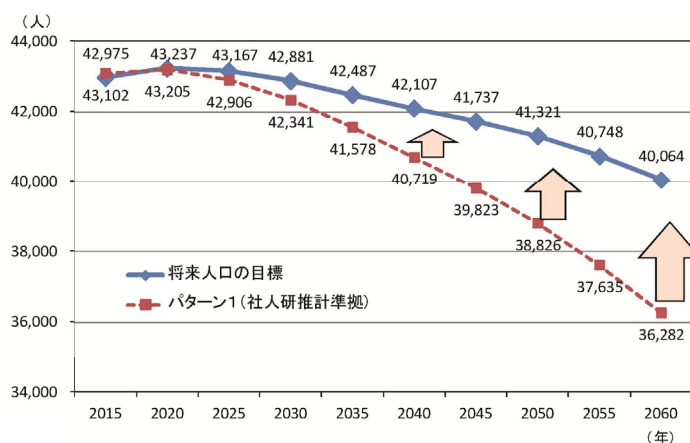


図 4-4 町の将来人口

資料:武豊町人口ビジョン

③各種競技の取組状況

対象施設の過去10年間における利用状況(のべ利用者数)を整理し、平成27年度から令和6年度において、のべ利用者数が1割以上増加した競技と、減少あるいは横ばいの競技を分類整理すると、以下のとおりである。

■10年前と比べて利用者が増加した競技

空手	柔道	ランニング
野球※	サッカー※	テニス
弓道		
※運動公園の利用者数		

■10年前と比べて利用者が減少・横ばいの競技

バドミントン	卓球	バレーボール
バスケットボール	剣道	フットサル
レクスポ	体操	トレーニング
ソフトボール	グランドゴルフ	

表4-2 施設・競技種目別の利用者数の推移 (人)

施設	競技種目	年度(各年度4月～3月の合計)									
		H27	H28	H29	H30	R1	R2※4	R3※4	R4	R5	R6
総合体育館	バドミントン	16,266	16,073	19,557	15,888	20,846	13,437	10,464	15,235	14,455	9,444
	卓球	8,982	9,595	9,312	9,650	6,837	7,586	5,155	6,933	7,491	7,209
	バレーボール	7,397	7,470	8,548	10,462	8,083	2,319	3,140	6,636	5,251	2,196
	バスケットボール	15,551	15,909	12,777	12,740	12,191	11,921	12,475	17,670	19,808	9,388
	剣道	953	1,534	263	386	319	525	685	852	1,015	354
	空手	1,764	3,113	1,975	2,805	3,785	868	1,018	2,764	3,446	3,254
	柔道	0	40	2	10	0	20	6	2	2	3
	フットサル	3,200	3,360	3,360	3,120	3,120	680	646	1,016	840	0
	レクスポ	20,024	19,169	19,535	15,690	16,833	7,860	9,332	11,730	15,821	12,256
	体操	34,162	31,725	33,765	41,544	37,876	22,194	20,009	26,642	29,656	27,581
	トレーニング	34,511	32,440	33,496	34,023	30,442	3,929	10,422	14,291	14,422	19,097
	ランニング	3,023	3,094	2,542	2,645	2,799	1,190	2,206	3,908	3,161	3,706
	その他※1	9,071	19,746	8,520	12,336	14,079	2,945	2,583	7,937	8,674	13,761
運動公園	野球	10,963	8,563	9,950	7,532	13,390	13,077	12,590	11,745	13,571	15,895
	ソフトボール	829	411	200	515	55	10	705	43	313	540
	サッカー	500	581	1,499	1,665	2,601	1,315	900	1,145	2,254	1,760
	グランドゴルフ	720	650	345	470	510	85	1,513	795	210	160
	テニス	18,430	19,382	21,970	22,430	21,079	19,474	22,962	24,069	19,108	24,028
	その他	100	67	65	0	0	7	615	880	505	30
夢	弓道	2,828	2,282	1,685	2,524	2,063	1,336	2,053	2,483	3,127	3,247
緑地グラウンド	野球※2	7,697	8,361	4,864	5,912	6,759	2,703	4,075	5,576	4,523	3,387
	ソフトボール※2	582	401	98	404	28	2	228	43	313	115
	サッカー※2	351	567	733	1,307	1,313	272	291	1,145	2,254	375
湧水プール	温水プール	—	—	—	—	—	—	—	37,080	36,308	44,327
	温浴施設	—	—	—	—	—	—	—	10,399	13,340	19,281
	トレーニング室	—	—	—	—	—	—	—	7,155	9,286	10,251
	プールトレーニング	—	—	—	—	—	—	—	1,507	1,731	5,937
	スイミング教室※3	—	—	—	—	—	—	—	33,539	41,512	43,458
	フィットネス※3	—	—	—	—	—	—	—	24,541	27,749	30,610
	会議室+多目的室	—	—	—	—	—	—	—	331	299	269

※1:内訳は、会議、イベント、催し物、他。

※2:緑地グラウンドの競技用途は、野球、ソフトボール、サッカーであるが、把握している利用者数はそれらの合計値のみである。

このため、上表の値は、「運動公園」の上記3種目の利用者割合を、緑地グラウンドの利用者数の合計値に乗じて算出したものである。

※3:スイミング教室とフィットネスの値は、会員利用の合計値を示している。その他の用途は、一般利用の合計値である。

※4:以下の期間は、コロナ感染症対策により閉館・閉鎖 R2年度 3/5～3/31(全館)

R3年度 8/27～9/30、1/17～3/21(体育館等屋内施設)

資料:武豊町の生涯学習

(3)スポーツ施設の政策方針

過去 10 年間(平成 27 年～令和 6 年)の対象施設における競技別のべ利用者数は、野球、サッカー、テニス、ランニング、弓道及び空手等で増加している。これは対象施設で開催される各種大会の影響が大きいと推察されるが、併せて本町の人口が減少せず、微増してきたことも一因であると考えられる。

しかし、対象施設の多くが築後 30 年を経過して一部箇所では老朽化が見られること、これまで堅調な増加が見られた本町の人口も、令和元年(2019)をピークに減少し、近年は微増ではあるものの横ばいとなり、今後は減少していくことが予想されることなど、スポーツ及びスポーツ施設を取り巻く環境は今後変化していくことが考えられる。

こうした状況のなか、「第6次武豊町総合計画」においては、「心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン」を町の将来像に掲げ、「楽しく学び、いきいきとした生活ができるまち」をまちづくりの目標の一つに据え、「施設保全の観点に基づく計画的な施設管理や若年層を始めとした幅広い住民の利用促進策を検討」し、施設や設備の老朽化対策や保守点検を定期的実施することで長寿命化を図ることなど、「スポーツ施設の整備及び充実」に関する施策方針を掲げている。

また、「武豊町公共施設等総合管理計画」では、スポーツ系施設に関して、長寿命化や改修の程度、規模の調整等を行うとともに、民間ノウハウを活用して更新費等の縮減を図っていくことを示している。

このため、既存のスポーツ施設のうち、老朽化の状況と今後の需要の見通しを踏まえ、保持していく必要があると判断されるものについては、計画的な修繕と適切な維持管理等による長寿命化を図り、施設の有効活用を図っていくものとする。また、併せて民間ノウハウの活用や社会体育施設以外の地域スポーツ施設(学校施設、民間スポーツ施設等)との連携も視野に入れて取り組んでいくものとする。

●長寿命化の推進

老朽化した箇所の改修を早期に実施するとともに、定期的な点検・診断と計画的な修繕及び適切な維持管理の実施により施設の長寿命化を図り、財政負担の軽減や平準化を図る。

●既存施設の有効活用

求められる一定の公共サービスを確保したうえで、必要に応じて機能の集約や複合化等を進め、提供施設の総量抑制を図る。また、併せて現行の指定管理者制度の継続等による経費削減を図る。

●民間及び関連施設との連携

多様化する利用者ニーズに対応するため、対象施設以外でスポーツ競技が実施できる施設として、学校施設、民間スポーツ施設等を対象とした連携を検討する。

4-2 スポーツ施設の環境に関する情報

ここでは、後掲「4-3 スポーツ施設の基本方針【2次評価】」の検討を行う上で必要な情報として、スポーツ施設の利用と運営の側面から各種情報を整理し、スポーツ施設の環境を明らかにしている。

そうしたなか、武豊町総合体育館は年間利用者数が多く、利用者の約77%が当該施設のスポーツ環境に対して満足している。また今後の施設利用に対しても利用者の98%が「利用したい」「できれば利用したい」としたり、当該施設が一次開設避難所に位置付けられていたりするなど、施設の必要性や特殊性が高い。一方、武豊緑地グラウンドは、他施設と異なり、学校のクラブ活動には利用されておらず、フットサルなどの主に町内のサークル活動に利用されている。

表 4-3 スポーツ施設の環境

視点	武豊町総合体育館	武豊町運動公園	武豊町運動公園 第2グラウンド	武豊緑地グラウンド	武豊町 屋内温水プール
ア.利用状況 ^{※1}	・利用者108,249人/年 ・一人当たり維持管理費14,587円/人・年 ^{※2}	・利用者42,413人/年 ・一人当たり維持管理費1,262円/人 ^{※2}	・利用者3,247人/年 ・一人当たり維持管理費335円/人 ^{※2}	・利用者3,877人/年 ・一人当たり維持管理費426円/人 ^{※2}	・利用者74,068人/年 ・一人当たり維持管理費559円/人 ^{※2}
イ.ニーズ	・大会以外の利用時の個人:団体の比は、おおよそ6:4である。 ^{※3} ・スポーツ環境に対して利用者の約88% ^{※7} が満足を示している。 ^{※4}	・大会以外の利用時の個人:団体の比は、おおよそ3:7である。 ^{※3} ・スポーツ環境に対して利用者の約88% ^{※7} が満足を示している。 ^{※4}	・大会以外の利用時の個人:団体の比は、おおよそ10:0である。 ^{※3} ・スポーツ環境に対して利用者の約100% ^{※7} が満足を示している。 ^{※4}	・大会以外の利用時の個人:団体の比は、おおよそ0:10である。 ^{※3} ・スポーツ環境に対して利用者の約66% ^{※8} が満足を示している。 ^{※5}	・施設的环境に対して利用者の約97% ^{※9} が満足を示している。 ^{※6}
ウ.競技種別	<ul style="list-style-type: none"> 本町では、特定のスポーツの振興を図っていく方針は示されていない。 近年は、空手、柔道、ランニング、野球、サッカー、テニス、弓道の利用者が増加している。 なお、令和4年4月、町内に屋内温水プールがオープンし、年間のべ約70,000人の一般利用者が訪れている。 				
エ.整備目的 基準適合	・主に町民の日常の運動や健康増進、また町内外の学生のクラブ活動やサークル活動に利用されている。 ・バレー、バスケット、バドミントン等は知多地方や愛知県大会等にも利用される。	・主に町民の日常の運動や健康増進、また町内外の学生のクラブ活動やサークル活動に利用されている。 ・野球、テニス等は知多地方や愛知県大会等にも利用される。	・主に町内外の学生のクラブ活動やサークル活動に利用されている。	・主に町内のサークル活動に利用されている。	・主に町民の日常の運動や健康増進等に利用されている。 ・なお、本施設は、町内小学校のプール授業の場としても利用され、教員や指導補助員が対応している。
オ.防災	・一次開設避難所に位置付けられている。(武豊町地域防災計画)	・救助活動拠点候補地に位置付けられている。(南海トラフ地震における愛知県広域受援計画)	・防災計画上の位置づけはない。	・防災計画上の位置づけはない。	・防災計画上の位置づけはない。
カ.利用圏域	知多半島5市5町におけるスポーツ施設の整備状況を別表で示す。(次頁参照)				
	・利用者の約36%が町外利用である。 ^{※4}	・利用者の約53%が町外利用である。 ^{※4}	・利用者の約30%が町外利用である。 ^{※3}	・利用者の約83%が町外利用である。 ^{※3}	・利用者の約38%が町外利用である。 ^{※10}
キ.施設分布 ^{※3}	施設分布(利用可能な施設の過不足)を、利用者に対する「当該施設の必要性」について聞いたアンケート調査結果から整理すると以下のとおりである。				
	・利用者の約98%が必要性を示している。 ^{※11}	・利用者の約89%が必要性を示している。 ^{※11}	・利用者の約83%が必要性を示している。 ^{※11}	・利用者の約87%が必要性を示している。 ^{※12}	・(データなし)

※1:「令和6年度社会体育施設利用状況」(武豊町の生涯学習)より

武豊町屋内温水プールの利用者は、その他(会議室、多目的室)利用者を除いている。

※2:「3-1 施設ごとの基礎情報」の表中「経済性」に示した費用合計(「収入」を除く)を年間利用者数で除した値。

※3:「2019年度武豊町総合体育館アンケート結果」(特定非営利活動法人ゆめフルたけとよスポーツクラブ)を用いている。

※4:「令和7年お客様満足度アンケート」(NPO法人ゆめフルたけとよスポーツクラブ)の結果を用いている。

※5:令和3年1月31日に実施した「アンケート調査」(教育部スポーツ課実施)の結果を用いている。

※6:「2025年度セルフモニタリング集計」を用いている。

※7:施設の設備、備品に対して、「大変満足」、「やや満足」、「普通」を選択した件数の和を総計で除した値(割合)。

※8:利用状況に対して、「満足」、「やや満足」、「普通」を選択した件数の和を総計で除した値(割合)。

※9:施設的环境に対して、「大変満足」、「満足」、「やや満足」を選択した件数の和を総計で除した値(割合)。

※10:「2025年度セルフモニタリング集計」で、「(総合)家からの距離」の間に対して「5km以上」と回答した割合を用いている。

※11:今後の施設利用に対して、「利用したい」、「できれば利用したい」を選択した件数の和を総計で除した値(割合)。

※12:施設の必要性に対して、「今後も利用したい」、「環境が改善されれば利用したい」を選択した件数の和を総計で除した値(割合)。

■知多半島5市5町のスポーツ施設の整備状況（前表中の「カ.利用圏域」の詳細）

知多半島5市5町(半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、武豊町、美浜町)では、平成15年4月より、スポーツ施設を含む公共施設において、料金をそれぞれの住民が利用する額と同額とする制度を有し、積極的な相互利用を推進している。

このため、前表4-3の「カ.利用圏域」では、この制度により相互利用できる市町の範囲を利用圏域として捉えて考察することとする。

本計画の対象施設(種別)に沿って、本町を除く知多半島5市4町のスポーツ施設を整理すると下表のとおりとなり、対象施設(種別)全てに対して同等あるいは類似する機能を有していることが分かる。また、前表4-3の「スポーツ施設の環境」の「カ.利用圏域」で示したとおり、それぞれの施設の町外利用者の割合がおおよそ30%以上となり、また60%以上となっている施設もあり、広域利用(相互利用)が進んでいる施設であることが分かる。

表4-4 対象施設(種別)に沿って整理した知多半島5市4町のスポーツ施設

知多半島 5市4町※1	武豊町の施設(対象施設と種別)				
	武豊町総合体育館	武豊町運動公園	武豊町運動公園 第2グラウンド	武豊緑地 グラウンド	武豊町 屋内温水プール
	体育館 (武道場含む)	多目的グラウンド (テニスコート含む)	弓道場	多目的 グラウンド	プール
半田市	<ul style="list-style-type: none"> 青山記念武道場 半田市体育館 ソシオ成岩クラブハウス 	<ul style="list-style-type: none"> 半田運動公園(テ)※3 半田市営半田球場(テ) 半田北部グラウンド 半田市営雁宿テニスコート 半田市営臨海公園(テ) 半田上浜口グラウンド 半田マリングラウンド 	<ul style="list-style-type: none"> 半田市営弓道場 	左記「武豊町運動公園」と同じ	<ul style="list-style-type: none"> 半田福祉ふれあいプール
常滑市	<ul style="list-style-type: none"> 常滑市体育館 サザンアリーナ 	<ul style="list-style-type: none"> 大曾公園(テ) グリーンスポーツセンター 	<ul style="list-style-type: none"> 大曾公園(弓)※4 		<ul style="list-style-type: none"> 温水プール
東海市	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育館(武)※2 	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育館(テ) 大池公園(テ) 平池公園(テ) 上野台公園(テ) 加木屋運動公園(テ) 元浜スポーツ広場(テ) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育館(弓) 		<ul style="list-style-type: none"> —
大府市	<ul style="list-style-type: none"> メディアス体育館おおぶ(武) ナルキュウ体育センター(武) 	<ul style="list-style-type: none"> メディアス体育館おおぶ(テ) ナルキュウテニスコート 大府市民球場 横根グラウンド 	<ul style="list-style-type: none"> メディアス体育館おおぶ(弓) 		<ul style="list-style-type: none"> —
知多市	<ul style="list-style-type: none"> メディアス体育館ちた(武) ベティさんの家旭公園体育館 	<ul style="list-style-type: none"> 知多運動公園(テ) 物産フードサイエンス1969知多スタジアム ベティさんの家旭公園(テ) 七曲公園(テ) つつじが丘公園野球場 	<ul style="list-style-type: none"> メディアス体育館ちた(弓) 		<ul style="list-style-type: none"> —
阿久比町	<ul style="list-style-type: none"> 阿久比町立ふれあいの森 丸山公園(武) 	<ul style="list-style-type: none"> 阿久比町立板山グラウンド 阿久比町立白沢グラウンド 	<ul style="list-style-type: none"> — 		<ul style="list-style-type: none"> 交流センター温水プール

	<ul style="list-style-type: none"> 阿久比町立阿久比スポーツ村(室内練習場) 	<ul style="list-style-type: none"> (テ) 阿久比町立草木グラウンド 阿久比町立丸山公園(テ) 阿久比町立阿久比スポーツ村 			
東浦町	<ul style="list-style-type: none"> メディアス体育館ひがしうら(武) 	<ul style="list-style-type: none"> メディアスひがしうら第1グラウンド メディアスひがしうら第2グラウンド メディアスひがしうらテニスコート 東浦町岡田川テニス場 東浦町営南部グラウンド 東浦町営北部グラウンド 東浦町営西部グラウンド 於大公園 みどり浜緑地 	<ul style="list-style-type: none"> — 		<ul style="list-style-type: none"> —
南知多町	<ul style="list-style-type: none"> 総合体育館(武) 豊丘むくろじ会館体育館 山海ふれあい会館体育館 	<ul style="list-style-type: none"> 運動公園(テ) 町民会館グラウンド 	<ul style="list-style-type: none"> — 		<ul style="list-style-type: none"> —
美浜町	<ul style="list-style-type: none"> 美浜町総合公園 	<ul style="list-style-type: none"> 美浜町総合公園(テ) 美浜町運動公園陸上競技場 	<ul style="list-style-type: none"> — 		<ul style="list-style-type: none"> —

※1:知多半島5市5町(半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、武豊町、美浜町)のうち、武豊町を除いた市町。

※2:武道場(剣道場、柔道場等)を有している場合、「武」と表記。

※3:テニスコートを有している場合、「テ」と表記。

※4:弓道場を有している場合、「弓」と表記。

4-3 スポーツ施設の基本方針【2次評価】

(1) 評価の手順と評価の基準

① 評価の手順

前掲の「3-3 個別施設の方向性【1次評価】」に示した「I.施設の方向性」の結果に、後掲の「政策優先度」を加味して、スポーツ施設の基本方針の検討を行う。

検討の手順は以下の「図 4-5 評価の手順(スポーツ施設の基本方針の検討(2次評価)のフローチャート)」に沿って行うものとし、評価の基準は、次頁のとおりとする。

1次評価が「維持」となった施設は基本方針を「機能保持」とし、1次評価が「改善」もしくは「改廃」となった施設は政策優先度の評価を行う。

なお、5つの対象施設に対する1次評価は、「維持」もしくは「改善」であったため、「機能保持」または政策優先度評価により「機能保持」もしくは「総量コントロール」となる。

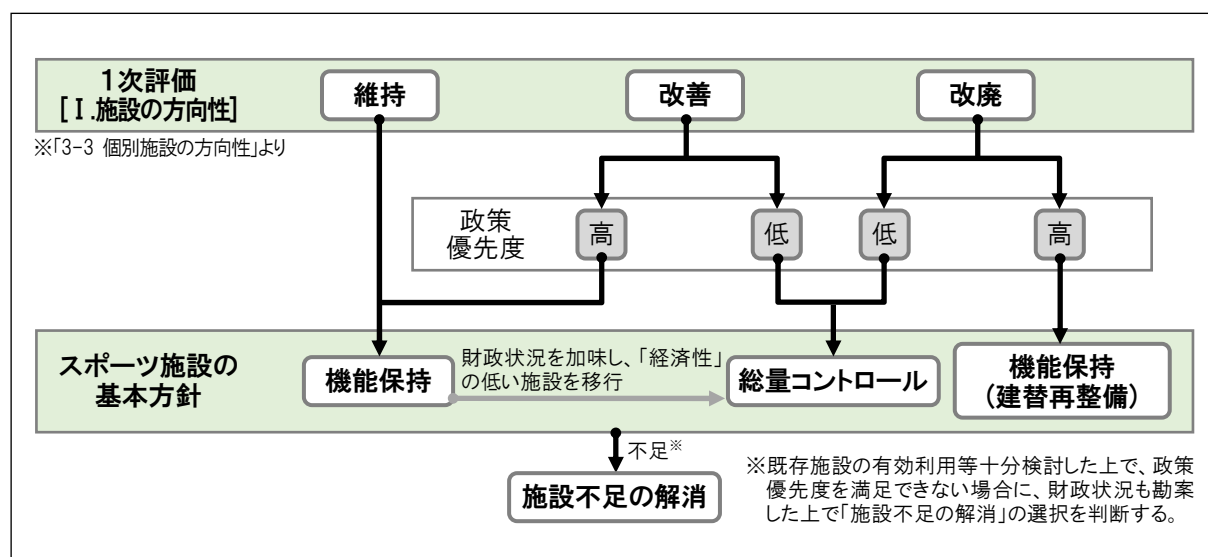


図 4-5 評価の手順 (スポーツ施設の基本方針の検討(2次評価)のフローチャート)

表 4-5 基本方針の概要

基本方針	内容
機能保持	現在の施設の機能を保持する。 老朽化やそれに伴う維持管理費の増加に対応できるよう、計画的な対応方針を施設ごとに検討する。老朽化が激しいものについては建替再整備の時期や方法について検討する。
総量コントロール	将来的に維持管理し続けることができない施設について、廃止や転用の時期、方法について検討する。
施設不足の解消	スポーツ施設が不足している状態である場合、利用可能なスポーツ施設を増やすことを目指す。

②評価の基準

「4-3.(1).①評価の手順」で用いる評価の基準を以下に示す。

表 4-6 評価の基準（政策優先度を評価するための基準）

項目	評価	評価基準
政策優先度	高	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用が多い。 現在の施設利用者満足度が高い。 運営や施設機能の向上により、大幅に利用状況が改善される見込みがある。 障害者スポーツが盛んに行われている。 圏域にそのスポーツ実施場所がなく、希少性が高い。 整備目的が明確で、目的に合致した利用が継続的に行われている。 地域防災計画において、災害拠点や避難施設として指定されており、代替できる施設がない。
	低	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用が少ない。 現在の施設利用者の満足度が低い。 特定の団体が利用し、実利用者が少ない。 周辺の人口動態等を踏まえると、運営や施設機能の向上を図っても利用状況の改善の見込みがない。 整備目的や施設内容と利用実態が整合していない。 学校開放等の既存施設の活用により、現在の利用を代替できる。 地域防災計画において、災害拠点や避難施設として指定されていない。若しくは、指定されているが、近隣に代替できる施設がある。

(2)評価の結果(スポーツ施設の基本方針)

①評価結果

対象 5 施設のうち、前掲の「3-3 個別施設の方向性【1次評価】」に示した「I.施設の方向性」の結果が「改善」となった、武豊町屋内温水プールを除いた 4 施設(武豊町総合体育館、武豊町運動公園、武豊町運動公園第2グラウンド、武豊緑地グラウンド)に対し、政策優先度の評価を行った結果を以下に示す。

なお、武豊町屋内温水プールの「スポーツ施設の基本方針」は、「I.施設の方向性」の結果が「維持」であったため、政策優先度の評価を行うことなく「機能保持」となる。

ア.武豊町総合体育館

武豊町総合体育館の年間利用者数は 100,000 人を超えており、本町の人口の約 2.3 倍にあたる。また利用者の約 88%が当該施設のスポーツ環境に対して満足しており、今後の施設利用に対しても利用者の約 98%が「利用したい」「できれば利用したい」とするなど、当該施設に類似する施設が知多半島 5 市 4 町で多数見られるものの、その利便性や機能性等が高く評価されていることが伺われる。さらに当該施設は災害時の一次開設避難所に位置づけられており、必要性や特殊性の高い施設であるといえる。

イ.武豊町運動公園(管理棟)

武豊町運動公園の年間利用者数は 42,000 人を超えており、そのうち約 70%が団体利用者である。また、利用者の約 53%が町外住民であることから広域な利用圏域を有した施設であることがわかる。利用者の約 88%が当該施設のスポーツ環境に対して満足しており、今後の施設利用に対しても利用者の約 89%が「利用したい」「できれば利用したい」とするなど、当該施設も武豊町総合体育館と同様に、知多半島 5 市 4 町で同様の機能を有した施設が多数あるなか、高い評価を得ている施設でもある。さらに、当該施設は「南

海トラフ地震における愛知県広域受援施設計画」において救助活動拠点候補地に位置付けられている。

こうした広域な地域からの利用者に求められ、かつ災害活動拠点にも位置付けられている施設の管理を行う「管理棟」は、必要性や重要性の高い施設であるといえる。

ウ.武豊町運動公園第2グラウンド

武豊町運動公園第2グラウンド(弓道場)の年間利用者数は 3,000 人程度であり、他施設に比べて少ないものの、近年、弓道の実施者(施設利用者)は増加している。施設利用者は全体の約 30%が町外住民である。利用者の約 100%が当該施設のスポーツ環境に対して満足しており、今後の施設利用に対しては利用者の約 83%が「利用したい」「できれば利用したい」とする施設である。なお、防災計画上の位置付けはない。

広域な地域からの利用者に求められ、また弓道場という施設の目的が明確で、かつ目的に合致した利用が見られる当該施設は、その必要性や重要性の高い施設であるといえる。

エ.武豊緑地グラウンド

武豊緑地グラウンドの年間利用者数は約 3,900 人であり、前掲の武豊町運動公園に比べて少ない。

当該施設は、年間利用者のうち、約 83%が町外利用者である。利用者の約 66%が当該施設のスポーツ環境に対して満足し、また、今後の施設利用に対しては利用者の約 87%が「利用したい」「環境が改善されれば利用したい」とする施設である。なお、防災計画上の位置付けはない。

年間利用者数は、武豊町運動公園の利用数に比べて少ないものの、町外利用者の割合が高く、かつ満足度も比較的高い結果となっている。知多半島 5 市 5 町の公共施設相互利用制度に照らすと、当該施設は、必要性や重要性の高い施設であるといえる。

②結果のまとめ

「4-3.(2).①評価結果」より、対象の5施設の政策優先度は、全て「高」と評価し、スポーツ施設の基本方針はいずれも「機能保持」とする。

その他の評価は、以下のとおりである。

表 4-7 基本方針【2次評価結果】

施設		1次評価		2次評価		
		I 施設の 方向性	II 施設の 整備手法	政策優先度	スポーツ施設 の基本方針	
武豊町総合体育館(屋内施設)		改善	機能改修	高	機能保持	
武豊町 運動公園	屋内 施設	管理棟	改善	機能改修	高	機能保持
		野外便所	改善	機能改修	高	機能保持
		バリアフリースイレ	維持	長寿命化	—	機能保持
	屋外施設	維持	長寿命化	—	機能保持	
武豊町 運動公園 第2グラウンド	屋内 施設	弓道場(射場・的場)	改善	機能改修	高	機能保持
		野外便所・器具庫	改善	機能改修	高	機能保持
	屋外施設(矢道)	改善	機能改修	高	機能保持	
武豊緑地グラウンド(屋外施設)		改善	機能改修	高	機能保持	
武豊町屋内温水プール		維持	長寿命化	—	機能保持	

5 個別施設計画

5-1 適用手法の検討

(1)スポーツ施設の基本方針と適用手法について

「Ⅰ.施設の方向性(1次評価)」と「政策優先度(2次評価)」を2軸とするマトリクスに、「4-3 スポーツ施設の基本方針」の結果を整理すると下図のとおりとなり、それぞれに対応した適用手法に沿うこととする。

なお、「武豊町運動公園」のバリアフリートイレ、「武豊町屋内温水プール」は、1次評価において「Ⅰ.施設の方向性:維持」であったため、「4-3.(1).①評価の手順」の「図 4-5 評価の手順(スポーツ施設の基本方針の検討(2次評価)のフローチャート)」に沿って「政策優先度」の評価は行わず、スポーツ施設の基本方針を「機能保持」としている。

また、「武豊町運動公園」は、当該施設に含まれる屋内外施設の「Ⅰ.施設の方向性」の評価がそれぞれ異なる結果となった。このため、当該施設の全体評価は、「Ⅰ.施設の方向性:改善」、「政策優先度:高」として扱い、その結果を下図に示した。

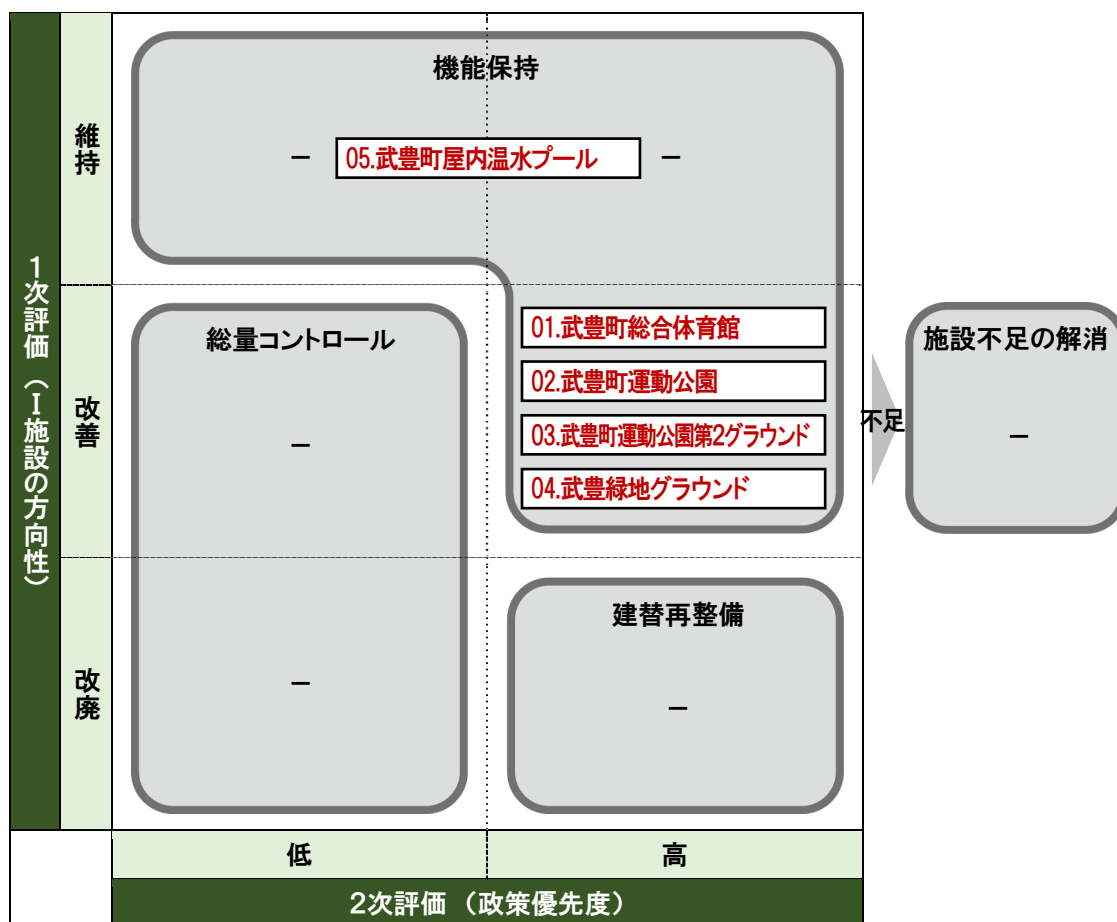


図 5-1 スポーツ施設の基本方針と2軸マトリクスの関係

(2)適用手法

「5-1.(1)スポーツ施設の基本方針と適用手法について」の、「図 5-1 スポーツ施設の基本方針と2軸マトリクスの関係」で示した各施設の位置付けに対する適用手法を下図に示す。

なお、1次評価のうち、「Ⅱ.施設の整備手法」の結果を踏まえると、それぞれのスポーツレクリエーション系施設の適用手法は、下表のとおりとなる。

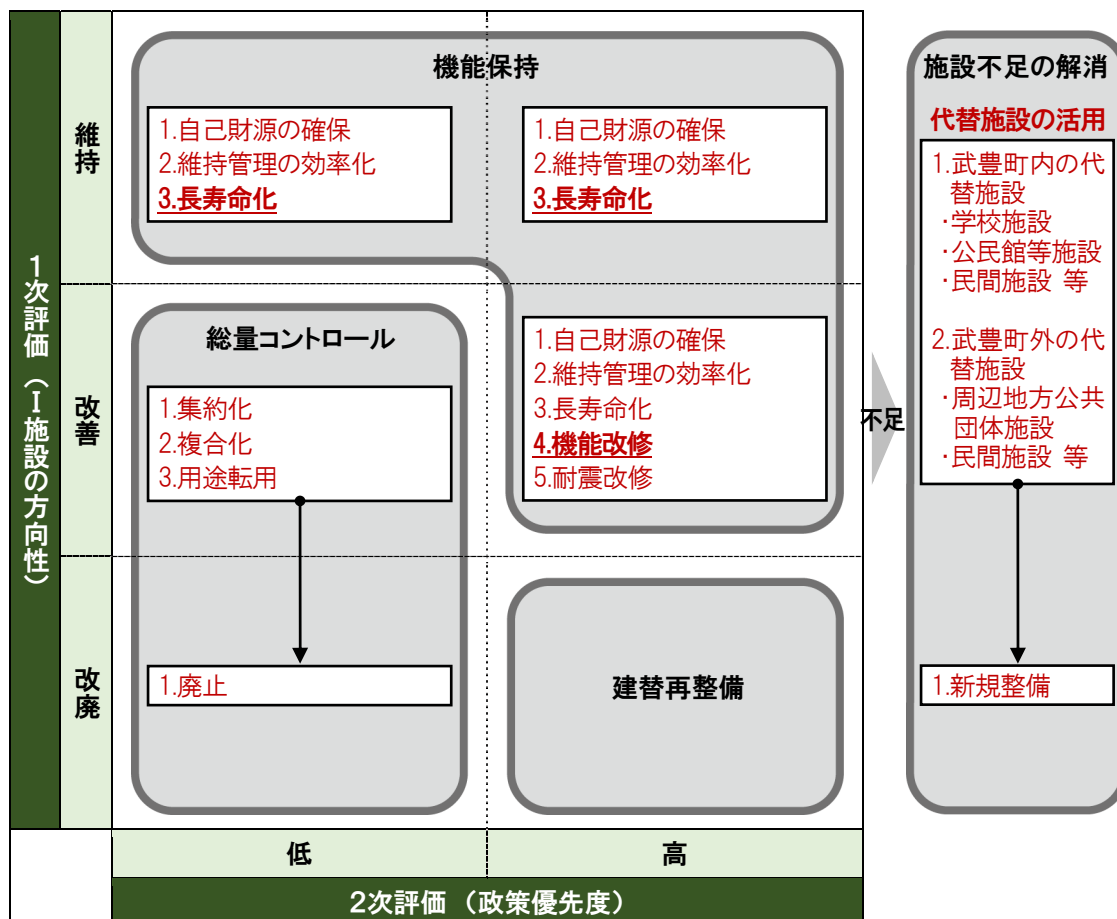


図 5-2 2軸マトリクスにおける適用手法

表 5-1 施設ごとの適用手法

施設	適用手法	
武豊町総合体育館	機能改修	経年劣化や社会的劣化 ^{※1} に対応した改修を行う。
武豊町運動公園	機能改修	経年劣化や社会的劣化 ^{※1} に対応した改修を行う。
武豊町運動公園第2グラウンド	機能改修	経年劣化や社会的劣化 ^{※1} に対応した改修を行う。
武豊緑地グラウンド	機能改修	経年劣化や社会的劣化 ^{※1} に対応した改修を行う。
武豊町屋内温水プール	長寿命化	建物の耐用年数を定め、その期間適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。

※1: 利用者のライフスタイルや社会的ニーズの変化により、施設と利用者間にへだたりが生じた状態。

表 5-2 施設ごとの適用手法の解説

手法	内容	解説
機能改修	経年劣化や社会的劣化 ^{※1} に対応した改修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の構造体、仕上げ、設備等の経年劣化に対応した改修を行う。 ・設備システムや附帯設備(トイレ、シャワー、更衣室等)等について、利用者ニーズの変化への対応等、社会的劣化へ対応するための改修を行う。 ・改修に当たっては、施設の運営者のニーズを十分に把握し、利用者数や利用料金等による収入の増加を想定した適切な投資を行う。
長寿命化	建物の耐用年数を定め、その期間適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・保全計画の策定等により保全に関する業務の効率化を図る。 ・事故等の施設に起因するリスクを回避する(予防保全)。 ・保全コストの平準化により、計画的・効率的な保全を実現し、ライフサイクルコスト(LCC)の削減を図る。

5-2 施設ごとの取組みと整備スケジュール

(1)施設ごとの取組み

①武豊町総合体育館

武豊町総合体育館は、バレーボール、バドミントン、バスケットボール、卓球、柔道、剣道等の様々なスポーツや、ジョギング、体操等の軽運動等により幅広い大勢の方々に利用されるとともに、バレーボールをはじめとする各種スポーツの大会が数多く開催されるなど、町外の方々にも広く利用されている施設である。また、「武豊町地域防災計画」において一次開設避難所に位置づけられている施設でもある。

しかし、建設(平成5年(1993)整備)から32年が経過し、屋上防水や外壁に劣化がみられ、複数箇所での漏水(雨漏り)が生じている。特に事務室や階段踊り場の漏水(雨漏り)が目立ち、天井に汚れやカビの発生が確認でき、一部の天井材(岩綿吸音板)に剥落の兆候が見られるなど、空間性能(建築)に問題が生じている。その他、空調・音響・電話設備等の不具合やトイレの漏水、競技場床の傷み、バリアフリー対応の不連続等を含めた安全性や機能性に問題を抱えている。また、空調の無い空間、非常電源の容量といった、避難所としての機能に改善の余地がある。

当該施設は、今後も継続して利用する施設として、経年劣化した箇所の適切な機能改修を早期に行ったうえで、利用者及び運営者のニーズを踏まえつつ、基本方針(機能保持)の下、施設の長寿命化に向けた適正な維持管理に努めるものとする。

②武豊町運動公園

武豊町運動公園は、野球、ソフトボール、サッカー、テニス等の様々なスポーツにより幅広い大勢の方々に利用されるとともに、武豊町総合体育館と同様、野球やテニス等の大会が数多く開催されるなど、町外の方々にも広く利用されている施設である。また、「南海トラフ地震における愛知県広域受援計画」において救助活動拠点候補地に位置づけられている施設でもある。

しかし、建設(昭和57年(1982)整備)から43年が経過し、特に管理棟の屋根材の剥離、軒天や基礎モルタルのひび割れ等がみられる。また、トイレ、シャワー室、和室、会議室等の床・壁材の劣化や剥がれ、天井の漏水(雨漏り)跡がみられるなど、空間性能(建築)に問題が生じている。屋外スポーツ施設に関しては、バックネット、テニスコート(壁打ち)の支柱、外周フェンス、散水施設等の腐食・破損がみられる。

当該施設は、今後も継続して利用する施設として、経年劣化した箇所の適切な機能改修を早期に行ったうえで、建築物、スタンド、ネット設備及び照明機器等の耐用年数が異なる施設・設備それぞれに対し、基本方針(機能保持)の下、長寿命化に向けた適正な維持管理に努めるものとする。

③武豊町運動公園第2グラウンド

武豊町運動公園第2グラウンドは、弓道専用の施設として、町内外の方々に広く利用されている施設である。また1年を通じて複数の大会が開催されている。

建設(昭和59年(1984)整備)から41年が経過するなかで、矢道の防矢ネットの支柱や巻上げ機等に錆が生じ、排水路には土砂や枯葉の堆積がみられる。また、的場の安土の傷みや蟻害がみられる。

なお、公共施設の相互利用の制度を持った知多半島 5 市 5 町のなかで弓道場は限られており、当該施設の役割は大きい。

当該施設は、今後も継続して利用する施設として、経年劣化した箇所の適切な機能改修を早期に行ったうえで、建築物、防矢ネット設備等の耐用年数が異なる施設・設備それぞれに対し、基本方針(機能保持)の下、長寿命化に向けた適正な維持管理に努めるものとする。

④武豊緑地グラウンド

武豊緑地グラウンドは、ソフトボール、サッカー等に利用されるとともに、町民大会の開催地の一つになるなど大勢の方々に利用されている施設である。

しかし、建設(平成 11 年(1999)整備)から 26 年が経過し、フェンスの破れやベンチ等の腐食がみられる。また、グラウンドには凹凸があつて雨天後に水溜りが生じるほか、表土の広い範囲に渡って雑草が繁茂している。グラウンドに用いている表土は、散水栓の周囲を埋めて使用しづらくしたり、バリアフリーへの配慮を難しくしている。

当該施設は、今後も継続して利用する施設として、経年劣化した箇所の適切な機能改修を早期に行ったうえで、利用者及び運営者のニーズを踏まえつつ、基本方針(機能保持)の下、施設の長寿命化に向けた適正な維持管理に努めるものとする。なお、維持管理については、当該施設が含まれる武豊北ふ頭地区の緑地を所管をしている愛知県衣浦港務所との連携を図るものとする。

⑤武豊町屋内温水プール

武豊町屋内温水プールは、メインプール(25m)をはじめ、子ども用プール、アクアケアプール等を備え、スイミングを中心に健康づくりや体力増進、こどもの水泳教室等により、幅広い世代の方々に利用される施設である。また、温浴施設やトレーニングルーム、スタジオ等を併設し、日常的な運動機会の確保に資する施設でもある。

本施設は令和 4 年(2022)に整備した比較的新しい施設であるが、水処理設備、空調・換気(除湿)設備、可動床等、専門性の高い設備機器が多く、劣化の進行や故障が利用環境・安全性に直結する。また、プール特有の高湿度環境下にあることから、設備機器の劣化進行には十分留意する必要がある。

当該施設は、今後も継続して利用する施設として、指定管理者による日常点検と運転データの把握を徹底し、設備機器ごとの更新周期を踏まえた計画的な改修・更新を行うとともに、利用者ニーズにも配慮しつつ、基本方針(機能保持)の下、施設の長寿命化に向けた適正な維持管理に努めるものとする。

(2)施設ごとの整備等スケジュール

施設ごとの基本方針、適用手法、具体的な実施内容及びスケジュールを、それぞれ以下に示す。

なお、本計画の期間は、令和3年度(2021)～令和37年度(2055)までの35年間としているが、本冊(改定版)は、第1期計画から5年が経過したことを踏まえて見なおしを行ったものである。このため、以下に示す整備等スケジュールの期間は、令和8年度(2026)～17年度(2035)までの10年間を示す。

表 5-3 施設ごとの整備等スケジュール（武豊町総合体育館）

施設	武豊町総合体育館									
基本方針	機能保持									
適用手法	機能改修									
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> • 屋根・屋上、外壁の亀裂や劣化等の改修を行う。 • 漏水(雨漏り)等の空間性能(建築)の改修を行う。 • 空調機器等の室内環境性能の改善を行う。 • 給排水設備、自家発電設備、EV、キュービクルの改修・更新を行う。 • 競技場床の改修を行う。 									
スケジュール (年度)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)

表 5-4 施設ごとの整備等スケジュール（武豊町運動公園）

施設	武豊町運動公園									
基本方針	機能保持									
適用手法	機能改修									
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> グラウンドの排水機能の改修を行う。 テニスコート(壁打ち)の支柱など、屋外スポーツ施設の錆や劣化などの改修を行う。 管理棟の屋根、外壁の改修、漏水(雨漏り)など空間性能(建築)の改修を行う。 									
スケジュール (年度)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
	キュービクル更新			グラウンド排水改修	フェンス改修	管理棟改修		散水設備改修	駐車場舗装	テニスコート改修

表 5-5 施設ごとの整備等スケジュール（武豊町運動公園第2グラウンド）

施設	武豊町運動公園第2グラウンド									
基本方針	機能保持									
適用手法	機能改修									
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 屋根、外壁の清掃、破損、蟻害などに対する改修を行う。 矢道の防矢ネットの支柱や巻き上げ機、照明柱にみられる錆などの劣化に対する修繕を行う。 									
スケジュール (年度)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
				的場安土改修	弓道場改修					

表 5-6 施設ごとの整備等スケジュール（武豊緑地グラウンド）

施設	武豊緑地グラウンド									
基本方針	機能保持									
適用手法	機能改修									
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> グラウンドの排水機能の改修を行う。 									
スケジュール (年度)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
					→ グラウンド改修(排水改修)					

表 5-7 施設ごとの整備等スケジュール（武豊町屋内温水プール）

施設	武豊町屋内温水プール									
基本方針	機能保持									
適用手法	長寿命化									
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による計画的改修を行う。 5年毎の大規模修繕を行う。 									
スケジュール (年度)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
	→ 大規模修繕					→ 指定管理者による計画改修				

6 計画の実施方法

6-1 フォローアップの実施方針

本計画の実行性を高めるため、PDCAサイクルに沿って、計画に基づく機能改修等の実施状況整理のほか、各施設の利用状況の整理、維持管理コストの評価及び利用者ニーズの調査等を行い、効果の検証と課題を把握するとともに、その結果を住民等へ広く情報提供を図りながら、計画の見直しにつなげていくものとする。

なお、本計画は令和3年度(2021)～令和37年度(2055)までの35年間(本冊(改定版)は、令和8年度(2026)～)の長期計画であるが、スポーツレクリエーション環境を取り巻く情勢変化を踏まえ、5年間を目途に適宜見直し行うものとする。

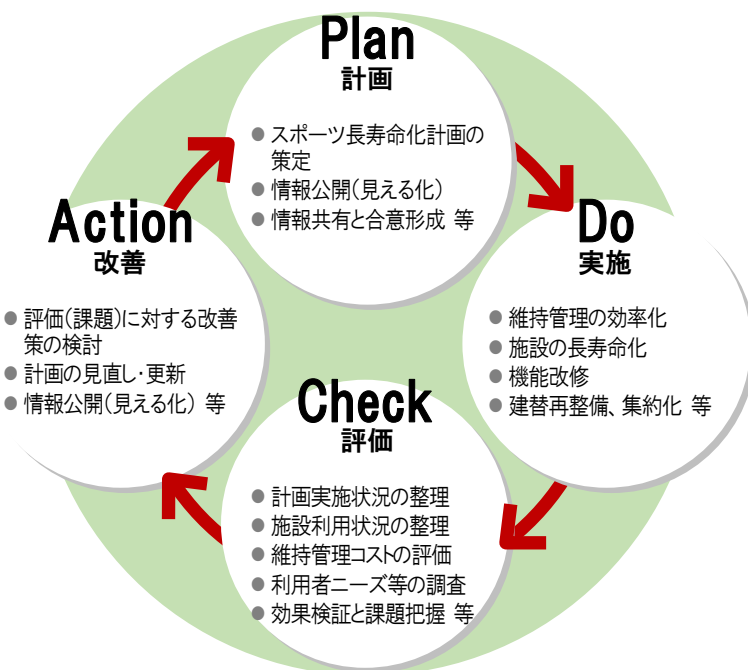


図 6-1 PDCAサイクル

6-2 推進・取組体制

(1) 庁内横断的な推進体制

スポーツレクリエーション系施設の所管課は、教育委員会である。

ただし、スポーツレクリエーション系施設をはじめとする本町が有する全ての公共施設は、本町の経営資源として位置付けることができ、「武豊町公共施設等総合管理計画(令和6年3月改訂)」には、これらの施設の最適化や保全に関する取組みを、適宜、部局横断的組織において検討することが示されている。

このため、スポーツレクリエーション系施設にかかる本計画の推進は、当該施設の所管課である教育委員会が中心となりつつも、その他関係部署等、庁内横断的に連携し計画を進めるものとする。

(2) 公民連携

施設の具体的な運営に関しては、「第6次武豊町総合計画」にも示されているとおり、行政経営戦略の手法の一つとして取り上げられる PPP(公民連携)にも着目し、必要に応じて、施設の更新や再編、維持管理等について、民間の技術やノウハウ、資金等の活用について検討を行う。

6-3 情報の見える化

本計画は町ホームページ等で広く住民等に公開する。

また、本計画策定時に基礎的資料として用いた「武豊町公共施設カルテ(令和6年3月)」は、スポーツレクリエーション系施設の有効利用や持続的なスポーツ環境の確保など、今後の、本町のスポーツレクリエーション系施設の維持管理・運営等を行う上で重要な資料であるため、更新していくことを検討する。

武豊町公共施設カルテ 令和5年度		施設番号	1310
施設名	総合体育館	所管部署	スポーツ課
分類	スポーツ系施設	利用圏域	全町

所在地	大字東大高字清水128	学区	衣浦小	富貴中
財産区分	行政財産	運営形態	直営(一部業務委託を含む)	
併設施設	なし			
設置条例	武豊町総合体育館の設置及び管理に関する条例			
開設時間	9:00~21:30			
休館日	日曜日(祝日の場合は開館)、年末年始			
用途地域	調整区域			
建ぺい率	60%	容積率	200%	
建群	指定あり	指定なし		
土地	敷地面積	9,869.44 m ²	うち町所有	9,869.44 m ²
構成施設	総合体育館	計 1棟		
建設年度	平成5年度 (1993年度)	経過年数	30年	
耐用年数	47年	残存年数	17年	老朽化率64%
延床面積	6,639.00 m ²	うち町所有	6,639.00 m ²	
構造	鉄筋コンクリート造	階数	地上3階	
耐震性	適合	耐震工事	不要	
バリアフリー	段差解消	バリアフリートイレ	障	環境対応
	敷居用エレベーター			なし

	平成30年度	平成31・令和元年度	令和4年度	3か年平均
開館日数	310日	291日	309日	303日
延べ利用者数	161,299人	157,210人	115,616人	144,708人
開館日1日当たり利用者数	520.3人	540.2人	374.2人	477.1人
圏域人口1人当たり利用回数	3.71回	3.60回	2.67回	3.33回

	平成30年度	平成31・令和元年度	令和4年度	3か年平均	
収入	使用料等	13,434	13,038	8,313	11,595
	国庫	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	合計	13,434	13,038	8,313	11,595
支出	施設管理費	21,590	17,047	31,346	23,328
	事業費	0	0	0	0
	指定管理料	50,160	50,628	60,308	53,699
	合計	71,750	67,675	91,654	77,026
収支差額(支出-収入)	58,316	54,637	83,341	65,431	
負担額	利用者1人当たり	362円	348円	721円	452円
	圏域人口1人当たり	1,343円	1,252円	1,923円	1,506円
	町民1人当たり	1,343円	1,252円	1,923円	1,506円
	床面積1m ² 当たり	8,784円	8,230円	12,553円	9,856円

123

	令和15年度	令和25年度	令和35年度	増減率
圏域人口	42,408人	41,381人	40,303人	-7.0%
圏域人口増減率	-0.2%/年	-0.2%/年	-0.3%/年	-0.2%/年

	令和6~15年度	令和16~25年度	令和26~35年度	合計額	
将来更新費	519,389	92,083	151,300	762,772	
負担額	圏域人口1人当たり	12,247円	2,225円	3,754円	18,226円
	町民1人当たり	12,247円	2,225円	3,754円	18,226円
	床面積1m ² 当たり	78,233円	13,870円	22,790円	114,893円

5 分析

<詳細> 数字が大きいほど、施設が新しい、よく利用されている、利用者・町民の負担額が少ない

- 老朽化状況: 老朽化率
- 利用回数: 圏域人口1人当たり過去3か年平均
- 収支差額: 過去3か年平均
- 利用者1人当たり負担額: 過去3か年平均
- 町民1人当たり負担額: 過去3か年平均
- 床面積1m²当たり負担額: 過去3か年平均
- 将来人口: 今後30年の圏域人口増減率
- 将来町民1人当たり負担額: 今後30年の更新費合計

○スコア化 評価対象外の項目(数字が“-”の場合)は 3

- 老朽化状況 5: 40%以内 4: 60%以内 3: 80%以内 2: 100%以内 1: 100%超
- 将来人口 5: -4%以上 4: -6%以上 3: -8%以上 2: -10%以上 1: -10%未満
- その他 上位 5: 20%以内 4: 40%以内 3: 60%以内 2: 80%以内 1: 80%超

<分析:課題等>

- 利用回数が低い。
- 収支差額、町民1人当たり負担額がやや大きい。
- 今後多額の更新費が見込まれ(特に10年以内)、将来町民1人当たり負担額が大きい。

	平成30年度	平成31・令和元年度	令和4年度	3か年平均
町民	43,424人	43,642人	43,346人	43,471人
圏域人口	43,424人	43,642人	43,346人	43,471人

124

図 6-2 「武豊町公共施設カルテ(令和6年3月)」より抜粋(武豊町総合体育館の状況)

6-4 施設利用者や住民との情報共有・合意形成の推進

個別施設計画のうち、特に、経年劣化や社会的劣化(利用者ニーズへの不適合)に対応した改修を対象とする「機能改修」に位置付けられた施設に関しては、可能な限り、異なるそれぞれの立場やニーズに対応できるよう、その具体の検討や実施時において、施設利用者、地域住民、管理者及び運営者等関係者の意見の十分な把握と共有、合意形成を行うよう配慮する。

武豊町スポーツ施設長寿命化計画

発行 令和 8 年 3 月改定
問合せ 武豊町 教育部生涯学習スポーツ課
〒470-2336 愛知県知多郡武豊町字山ノ神 20 番地 1
(武豊町中央公民館)
電 話 (0569)73-2424
F A X (0569)73-2425
E-mail sports@town.taketoyo.lg.jp